

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月16日
【事業年度】	第17期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	チムニー株式会社
【英訳名】	CHIMNEY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茨 田 篤 司
【本店の所在の場所】	東京都墨田区亀沢一丁目1番15号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国三丁目22番6号
【電話番号】	03-5839-2600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経財担当 阿 部 真 琴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	13, 229, 571	10, 108, 369	20, 155, 749	25, 725, 360	26, 219, 315
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△4, 553, 447	3, 252, 666	△1, 635, 719	1, 446, 721	1, 056, 980
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△9, 004, 328	1, 227, 055	△2, 016, 594	938, 831	1, 076, 442
包括利益 (千円)	△9, 064, 480	1, 509, 051	△2, 065, 731	833, 765	1, 202, 906
純資産額 (千円)	4, 978, 503	6, 487, 505	4, 228, 844	5, 062, 513	6, 069, 996
総資産額 (千円)	20, 083, 529	22, 900, 521	18, 040, 820	17, 893, 665	16, 726, 116
1 株当たり純資産額 (円)	257. 85	336. 09	219. 03	262. 26	314. 62
1 株当たり当期純利益又 は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△467. 83	63. 60	△104. 52	48. 66	55. 79
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24. 8	28. 3	23. 4	28. 3	36. 3
自己資本利益率 (%)	△94. 9	21. 4	△37. 7	20. 2	19. 3
株価収益率 (倍)	—	18. 0	—	28. 4	21. 7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△6, 689, 933	1, 894, 679	1, 012, 381	2, 784, 371	769, 381
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△246, 910	△72, 886	△193, 875	△332, 406	△688, 348
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	9, 762, 130	1, 935, 368	△3, 396, 607	△2, 037, 957	△1, 305, 291
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6, 259, 428	10, 016, 589	7, 438, 486	7, 852, 493	6, 628, 234
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員) (名)	752 (804)	697 (672)	661 (1, 240)	632 (1, 538)	659 (1, 584)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第13期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第14期、第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第13期及び第15期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	12, 005, 666	9, 442, 147	18, 596, 325	24, 576, 986	25, 182, 036
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△4, 301, 778	2, 722, 652	△1, 528, 910	1, 346, 451	939, 114
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△8, 893, 035	982, 662	△1, 899, 693	777, 104	965, 044
資本金 (千円)	100, 000	100, 000	100, 000	100, 000	100, 000
発行済株式総数 (株)	19, 340, 800	19, 340, 800	19, 340, 800	19, 340, 800	19, 340, 800
純資産額 (千円)	5, 087, 009	6, 369, 356	4, 230, 828	4, 902, 064	5, 799, 464
総資産額 (千円)	19, 805, 303	22, 342, 650	17, 702, 170	17, 493, 800	16, 259, 028
1株当たり純資産額 (円)	263. 67	330. 13	219. 29	254. 08	300. 60
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	10. 0 (0. 0)	— (—)	5. 0 (—)	10. 0 (5. 0)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失(△) (円)	△462. 05	50. 93	△98. 46	40. 27	50. 02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25. 7	28. 5	23. 9	28. 0	35. 7
自己資本利益率 (%)	△93. 0	17. 2	△35. 8	17. 0	18. 0
株価収益率 (倍)	—	22. 5	—	34. 3	24. 2
配当性向 (%)	—	19. 6	—	12. 4	20. 0
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員) (名)	671 (743)	608 (632)	583 (1, 162)	591 (1, 478)	614 (1, 518)
株主総利回り (比較指数：配当込み TOPIX) (%)	80. 6 (142. 1)	70. 8 (145. 0)	72. 5 (153. 4)	85. 4 (216. 8)	75. 8 (213. 4)
最高株価 (円)	1, 900	1, 612	1, 261	1, 568	1, 385
最低株価 (円)	1, 086	1, 070	1, 077	1, 172	1, 138

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第14期、第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第13期及び第15期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2009年9月	(株)エフ・ディー(現チムニー(株))として、東京都千代田区丸の内に設立される。
2009年11月	旧チムニー(株)株式の公開買付を実施する。
2009年12月	公開買付により、旧チムニー(株)の議決権の50%超を保有し、旧チムニー(株)が当社の子会社となる。
2010年4月	旧チムニー(株)を完全子会社化し、旧チムニー(株)は上場廃止となる。
2010年9月	当社を存続会社として旧チムニー(株)と合併し、社名をチムニー(株)に変更する。
2011年1月	更なる物流網の拡大に備え、チムニー物流センターを埼玉県川口市に移設する。
2011年8月	鮮魚をメインにした新業態「魚鮮水産」の営業を東京都品川区五反田で開始する。
2011年11月	産地直送の鮮魚の仕入れ強化のために、愛媛県八幡浜市に魚鮮水産(株)を設立する。
2012年2月	(株)升屋から、「升屋」業態12店舗の事業を譲受け、運営を開始する。
2012年4月	防衛省所管の基地内の厚生施設82箇所の業務を受託し運営を開始する。
2012年6月	(株)紅フーズコーポレーションの株式を100%取得する。(現 連結子会社)
2012年12月	(株)東京証券取引所市場第二部に上場する。
2013年3月	軍鶏をメインにした新業態「軍鶏農場」の営業を東京都江東区亀戸で開始する。
2013年7月	新業態準備(株)(現 めっちゃ魚が好き(株))を設立する。(現 連結子会社)
2013年8月	新業態準備(株)が「豊丸」「鶴金」等業態9店舗の事業を譲受け、運営を開始する。
2013年9月	魚介類を浜焼きで提供する新業態「豊丸水産」の営業を山梨県甲府市で開始する。
2013年11月	チムニー物流センターを、埼玉県さいたま市に移設する。
2013年11月	(株)やまやによる当社株式に対する公開買付が実施される。
2013年12月	公開買付の結果、(株)やまやが議決権の50%超を保有することとなり、当社の親会社となる。
2014年3月	(株)東京証券取引所市場第二部から、市場第一部に市場変更する。
2016年3月	大田市場チムニー(株)を、東京都大田区の東京中央卸売市場内に設立する。
2017年6月	「八剣伝」等の居酒屋を運営するマルシェ(株)と資本業務提携に関する基本合意書を締結する。
2017年8月	(株)NTTドコモのdポイント加盟店となる。
2017年12月	「66DINING六本木六丁目食堂池袋東武店」等飲食店7店舗の事業を譲受け、運営を開始する。
2018年8月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市に100%子会社であるCHIMNEY VIETNAM CO.,LTDを設立する。
2018年11月	DE ICHIBA八丁堀店1店舗の事業を譲受け、運営を開始する。
2018年11月	(株)つば八の34%の株式を取得し、同社は持分法適用関連会社となる。
2019年2月	CHIMNEY VIETNAM CO.,LTDが、「日本食レストラン 花の舞 ハノイ ロンビエン店」を出店する。
2019年12月	(株)シーズライフの株式を100%取得し、同社は連結子会社となる。
2020年5月	肉豆富とレモンサワーがおすすめの新業態「安べゑ」の営業を大阪府高槻市で開始する。
2020年8月	CHIMNEY VIETNAM CO.,LTDが、ハノイ ロンビエン店の営業を終了する。(2024年3月期に清算終了)
2021年3月	資本金の額の減少により、資本金100,000千円となる。
2022年1月	市場から仕入れた厳選素材を使用した新業態「さかな酒場 魚星」の営業を東京都中野区で開始する。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行する。
2023年7月	連結子会社の(株)シーズライフを吸収合併する。
2024年2月	旧チムニー(株)の設立から、創業40周年を迎える。
2024年11月	魚鮮水産(株)が清算終了する。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、親会社、連結子会社3社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成されており、飲食事業、コントラクト事業、その他（通信販売等）、酒販事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け並びにセグメントとの関連は以下のとおりであります。

（飲食事業）

主要な関係会社

当社、株式会社紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き株式会社、大田市場チムニー株式会社

飲食事業におきましては、「はなの舞」、「さかなや道場」をはじめとしたブランドで店舗の運営を行っております。店舗におきましては、当社が直接飲食の運営を行う直営店舗（以下直営店）、当社とフランチャイズ契約を結んだオーナー（以下F Cオーナー）が運営を行うフランチャイズ店舗（以下F C店）から構成されております。また、店舗への商品の供給、F C店の管理等も飲食事業において行っております。

商品の供給につきましては、通常取引先からの仕入ルートの他に、東京都の豊洲市場での買参権を活用して調達した鮮魚や当社と直接契約した農家より納品されている農産物等、鮮度の高い食材を店舗に納品出来る体制を整えております。また、2016年3月に、東京都中央卸売市場大田市場内に大田市場チムニー株式会社を設立し、養殖魚の神経締め・鮮魚BOX等の調達網を構築しております。さらに、埼玉県さいたま市ほか3箇所の物流拠点を中心に物流網も整備し、全国への商品供給体制も整備されております。

フランチャイズの運営につきましては、当社が直営店として運営していた安定的に収益を出す店舗の営業をF Cオーナーに継承する制度（当社では建売システムと称しております。）により、F Cオーナーは収益が見込める店舗の運営ができるとともに、当社はF Cオーナーからロイヤリティや食材の販売代金を得られ、両者ともに収益の上がる仕組みを構築しております。

上記のほか、飲食事業に関連する関係会社として、持分法適用関連会社である株式会社つば八があります。

当社の飲食事業における主なブランドとその特徴、及び各ブランドの直営店、F C店別の店舗数は以下のとおりであります。

業態名	業態の特徴	店舗数 (2025年3月末現在) (店)		
		直営	F C	合計
はなの舞	鮮魚や野菜など厳選された旬の食材で調理した四季折々の味を、職場の方々・ご家族・コミュニティーなど様々なシーンでお楽しみいただけます。店内で捌いた魚は鮮度を実感いただけます。	43	54	97
さかなや道場	時間と鮮度にこだわって仕入れた旬の魚を、刺身をはじめ素材を活かした料理で提供しております。また、マグロを使った数々のメニューも人気です。	73	27	100
魚星	プロが厳選したよりすぐりの鮮魚を、名物「市場盛り」をはじめ「本日の煮魚・焼き魚」など、日替わりメニューで販売しております。	21	1	22
軍鶏農場	長い期間をかけて大事に育てられた希少な軍鶏は、赤身が多い肉質で脂肪分が少なく、香味高く特有の旨味があります。モモ肉とムネ肉の食べ比べをお楽しみいただけます。	1	1	2
豊丸水産	新鮮なお刺身から活貝、旬のお料理まで、美味しい魚介やお肉をリーズナブルなお値段で取り揃えております。卓上で焼く楽しさとともに味わっていただけます。	9	—	9
こだわりやま・やきとり道場	1本1本丁寧に焼き上げた串焼きに加え、ステーキや餃子など熱々鉄板料理をお楽しみいただけます。	—	15	15
チムニー	創業以来のブランドで、洋風のメニューを中心に取り揃え、オープンスタイルのレイアウト店舗となっています。活気の感じられる業態となっております。	—	2	2
升屋	鉄板料理、豆腐、おでんをメインとしたお料理を提供する、落ち着いたおしゃれな雰囲気の業態となっております。	—	4	4
66ダイニング 66キッチン等	懐かしいレトロな空間で、名物オムライスやハンバーグなどの本格洋食の数々を、あたたかいおもてなしとともにご提供しております。	6	—	6
大衆食堂 安べゑ	平日の仕事帰りに、休日の家族団欒に、幅広く活用いただける業態として独自開発しました。じっくり煮込んだ肉豆腐は、ご飯はもちろん、お酒との相性も抜群です。人気のレモンサワーとともに楽しみいただけます。	26	1	27
焼肉牛星	プロの目利きで厳選された上質な牛肉を、リーズナブルな価格でご提供しています。店内は小さなお子様も安心できるような居心地の良い空間で、地元のファミリー層を中心とした常連のお客様に人気です。	11	4	15
ハイブリッド	1店舗の中に2つの業態を取り入れ（さかなや道場+焼肉牛星、はなの舞+焼肉牛星など）、お客様のニーズの変化に対応した店舗となっております。	2	13	15
その他	創作メニューを多数取り揃えた「団欒炎」、和をコンセプトとした落ち着いた感じの「知夢仁」等の展開を行っております。	17	22	39
合計		209	144	353

また、連結子会社である株式会社紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き株式会社の主な店舗の特徴、及び直営店、F C店別の店舗数は、以下のとおりであります。

業態名	業態の特徴	店舗数 (2025年3月末現在) (店)		
		直営	F C	合計
新橋 やきとん	串焼きホルモンを主力メニューとし、主に男性サラリーマンをターゲットとした、低価格で気軽にお越しいただける業態となっております。	19	—	19
豊丸	鮮度抜群の魚介類を手頃な価格と、海の家をイメージした開放的な店内空間で提供し、サラリーマンから家族連れまで幅広い層のお客様にご利用いただける業態となっております。	8	—	8
合計		27	—	27

(コントラクト事業)

主要な関係会社

当社

コントラクト事業は、特定の施設内における食堂受託事業であり、一定の建物内及び敷地内で飲食の提供を中心とした店舗運営を直営店舗として行っております。

2025年3月末現在において、飲食店等の運営を全国95ヶ所の施設で受託しております。

(その他)

主要な関係会社

当社

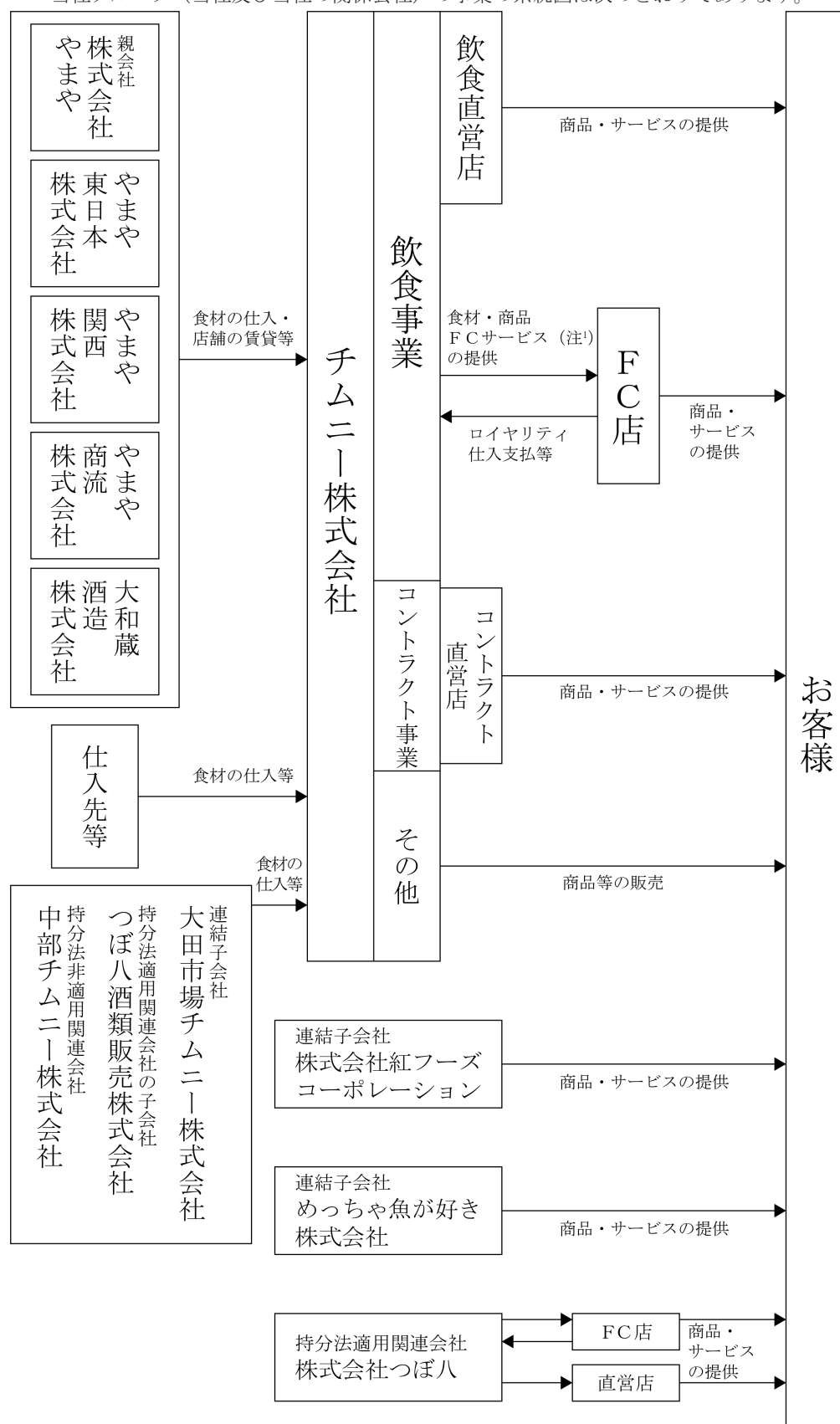
その他は、飲食事業及びコントラクト事業に含まれないもので、主に通信販売業であります。

(酒販事業)

主要な関係会社

株式会社やまや、やまや東日本株式会社、やまや関西株式会社、やまや商流株式会社、大和蔵酒造株式会社
酒類及び食料品の製造及び仕入、卸売及び小売を行っております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業の系統図は次のとおりであります。



(注¹) F C サービスとは、主に店舗の経営に関する指導、ノウハウや情報の提供等であります。

(注²) 連結子会社であった魚鮮水産株式会社は、2024年11月6日付で、清算終了いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社やまや (注) 1	宮城県仙台市 宮城野区	3,247	酒販事業	(被所有) 50.8	機器管理・保守委託 店舗の賃借 役員の兼任等6名 (注) 4
(連結子会社) 株式会社紅フーズコー ポレーション (注) 2	東京都墨田区	10	飲食事業	100.0	食材の供給 業務受託等 役員の兼任等3名
(連結子会社) めっちゃ魚が好き株式 会社 (注) 2	大阪府茨木市	100	飲食事業	100.0	食材の供給 業務受託等 役員の兼任等4名
(連結子会社) 大田市場チムニー株式 会社	東京都大田区	5	飲食事業	100.0	水産加工品等の仕入 業務受託等 役員の兼任等4名
(持分法適用関連会社) 株式会社つば八	北海道札幌市 南区	50	飲食事業	34.0	食材の供給等 役員の兼任等7名

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 特定子会社であります。

3. 役員の兼任に関しては、提出日現在の人数であります。

4. 2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、役員の兼任等5名となります。

5. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
飲食事業	439	(1,345)
コントラクト事業	89	(207)
その他	0	(0)
全社（共通）	131	(32)
合計	659	(1,584)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1ヶ月173時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 全社（共通）は、飲食事業、コントラクト事業、その他に区分できない管理部門等に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
614 (1,518)	43.9	9.5	4,989

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食事業	400 (1,279)
コントラクト事業	89 (207)
その他	0 (0)
全社(共通)	125 (32)
合計	614 (1,518)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1ヶ月173時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
5. 全社(共通)は、飲食事業、コントラクト事業、その他に区分できない管理部門等に所属している人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
9.4	100.0	51.0	75.2	88.1	(注) 3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 全労働者の男女の賃金の差異(%)が、正規雇用労働者、パート・有期労働者の男女の賃金の差異(%)より低いのは、主として次の要因によります。
①当社では、飲食店舗を多数運営する事業の特徴により、全労働者に占めるパート・有期労働者の割合(約87%)が高く、かつ、パート・有期労働者に占める女性の割合(約58%)が、正規雇用労働者に占める女性の割合(約14%)より高いため
②平均賃金は、パート・有期労働者より正規雇用労働者の方が高いため

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「心」と「食」と「飲」を通じて地域社会に「出会い」「語らい」「憩い」と「癒し」のサービスを提供し、世界中のお客様からありがとうといわれる企業になることを企業理念としております。

お客様に満足してお帰りいただき、また来たいと思っていただけるよう、継続してQSCA（*）の向上に取り組むことで、企業価値の拡大と業績の向上に努め、お客様、株主様、お取引先様、FCオーナー様、従業員、全てのステークホルダーから信頼をいただける企業になることを目標として経営しております。

* Quality（品質）、Service（サービス）、Cleanliness（清潔さ）、Atmosphere（雰囲気）

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが属する外食業界は、国内人口の減少や少子高齢化とともに、人手不足、各種コスト高、他業種を含めた企業間競争の激化など厳しい状況が続いております。また、お客様の選択の眼はますます厳しくなり、安全・安心に対するニーズも高いレベルが求められております。このような環境のなか、当社グループは、目の前のお客様を大切にし、お客様からありがとうをいただくため、「食」と「飲」を中心とした「総合サービス産業」を目指してまいります。具体的には、価値あるものをお客様に提供するため、鮮度にこだわる食の六次産業企業として、一次産業（生産）・二次産業（加工）・三次産業（店舗販売）までを一貫して自社展開する六次産業化への取り組みが重要と考えております。一次産業（生産）では、安全・安心な独自素材の調達、二次産業（加工）では、バックキッチン及び店舗で鮮度と品質を追求、三次産業（店舗販売）では、地域密着の店舗運営で「新しい価値」の創造と提供に取り組んでまいります。

また、世界中のお客様からありがとうをいただくためQSCAの更なる向上に努め、当社グループの店舗がお客から選ばれる店舗として持続的成長を続け、安全・安心と楽しさを提供することでお客様を元気にしてまいります。さらに、環境と社会に貢献するとともに、従業員が心身ともに安心して働くことができる環境をつくり、働き甲斐のある企業を目指してまいります。

当社グループの足元の取組みとしては、スローガンとして「成長へのChallenge 選ばれるお店を目指して」を掲げ、①店舗収益向上戦略、②専門業態の拡大と新規出店・業態転換・リフレッシュ改装、③多様な人財の活躍に注力してまいります。①店舗収益向上戦略では、ご来店につながる魅力的なフェア・イベント開催、記憶に残る体験価値の提供、インバウンド・宴会・修学旅行団体客への積極的な営業、全時間帯におけるお食事需要への対応などを行ってまいります。②専門業態の拡大と新規出店・業態転換・リフレッシュ改装では、さかな酒場魚星業態の拡大と物件の立地・市場環境等を吟味した新規出店、③多様な人財の活躍では、外国籍社員・キャリア社員の採用強化、階層別教育の充実とフィードバック面談の強化などを行ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループにおきましては、今後も持続的な成長と、企業価値の更なる向上を目指しております。当連結会計年度は、前連結会計年度に続き、営業利益は黒字を達成することができましたが、居酒屋業界は厳しい状況が続くことが想定され、当面はコロナ禍で悪化した純資産額を改善し、安定的な利益を計上できる体制を構築することが最優先であると認識しております。そのうえで、目標とする指標について改めて策定してまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度は、雇用・所得の好循環やインバウンド（訪日外国人）需要が好調に推移したことなどが、お客様のご来店増につながり、順調なスタートを切ることができました。一方、原材料価格、光熱費、物流コスト、人件費の継続的上昇により、依然として事業環境は厳しく、当連結会計年度後半には、物価高により消費者（お客様）の節約志向・選別志向がさらに高まりました。当社グループといたしましては、どのような環境にあっても、その変化やお客様のニーズを的確に捉え、価値あるものをお客様へ提供し、サービスレベルのアップと従業員満足度/エンゲージメント向上への取り組みを絶え間なく続けていくことが重要であると考えております。

具体的に対処すべき課題といたしましては、以下の点を重視して行動してまいります。

①安心してご来店いただける居心地のよい店作り

当社におきましては、お客様の「安全・安心」を確保するため、仕入・配送・物流・加工・調理段階・飲食スペースでの品質・温度・衛生管理の徹底と維持に努めております。また、お客様により楽しいひと時を過ごして

いただけるよう、「居心地」「雰囲気」の向上に注力し、設備造作の改修・修繕・メンテナンスに取り組んでまいります。

②人財教育・公平な評価制度の更なる強化と従業員エンゲージメントの向上

お客様からありがたいをいただける店舗、選んでご来店いただける地域一番店を目指すには、人財教育・評価制度の強化と従業員エンゲージメントの向上が鍵を握ると認識しております。候補者セミナーを含めた階層別教育の充実とともにキャリアプランの設定と共有化に取り組んでおります。また、従業員エンゲージメントの向上については、調査の頻度を増やして課題の抽出と解決の迅速化を推進しております。また、昨今では不可欠となったパワーハラスメント、セクシャルハラスメントの撲滅、カスタマーハラスメントについての理解と対応を深める取り組みにも力点を置いています。メンタルヘルス面では、産業医による健康管理指導とカウンセリング体制を強化し、4年連続で「健康経営優良法人」に認定されました。

(注)人財=人材(当社グループでは、従業員は当社の運営を担う上で重要な存在であると考え、「材」ではなく「財」の字を用いて「人財」と表記しております。)

③既存店のブラッシュアップ、新業態開発を強化し、ご来店につなげる戦略の構築

当社グループは、地域やお客様の生活スタイル、外食ニーズやシーンにマッチした店舗展開を実現するため、既存店のブラッシュアップ、新業態開発を継続しております。また、当社の店舗を選んでご来店いただくために、コーポレートサイト等ホームページ、各種SNS、動画サイト、TV・雑誌等のメディアを適切に選択・ミックスしてインバウンドを含めたお客様に確実に認知いただけるよう、日々取り組んでおります。店舗の出退店においてはスクラップ(撤退)からビルド(出店)のステージに移行しており、当社グループが掲げる「食と飲を中心とした総合サービス」を提供できる企業を目指してまいります。

④サステナビリティ活動の推進

持続可能な社会を支える一員として、経済的価値追求と社会的課題解決の両立を経営戦略の根幹と位置付け、全てのステークホルダーに多面的な貢献ができるよう、サステナビリティ活動を推進しております。SDGsにおける当社の重点推進項目を「2 飢餓」「4 教育」「8 成長・雇用」「12 生産・消費」「14 海洋資源」と定めて取り組みを強化しております。

⑤M&Aについて

当社グループは、企業価値の向上のため、売上及び利益の拡大に寄与し、新規事業や店舗網の拡大が見込める可能性がある判断された事業譲渡や企業買収案件についてアライアンスを含めた検討を進め、協働領域、競合領域を意識した事業展開を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

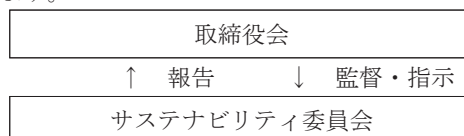
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

気候変動など環境をはじめとする社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現と、当社グループの中長期的な成長及び企業価値向上を目指し、グループ全体のサステナビリティ経営戦略を実行牽引するため2021年9月にサステナビリティ委員会を設置いたしました。

当該委員会では、ESG経営の推進、SDGsの取り組みを含めたサステナビリティに関する各種方針の策定・協議を実施するとともに、委員会で挙げた方針の策定、取り組みの進捗、状況の把握・リスクについては、四半期ごとに取締役会に報告し、監督される体制を構築しております。

また、コンプライアンスに関する事項やリスク管理に関する事項等を統制する内部統制委員会などとも連携し、リスク管理体制を整備しております。



(2) 戦略

(サステナビリティ全般)

当社グループは社会的・法的責任を果たすことはもとより、企業理念に基づいて行動することで、社会の課題解決や育成に「心」と「食」と「飲」を通じて寄与してまいります。

また、事業経営においては、お客様のニーズにお応えする活動や潜在ニーズの発掘にとどまることなく、自社の成長に比例して社会の課題解決に繋がる事業構造を追求し、社会や地域の持続的な発展に貢献してまいります。

持続可能な社会を支える一員として、経済的価値追求と社会的課題解決の両立を経営戦略の根幹と位置付け、全てのステークホルダーに多面的な貢献ができるようサステナビリティ活動を推進してまいります。当面の重点推進項目を「2 飢餓」「4 教育」「8 成長・雇用」「12 生産・消費」「14 海洋資源」として活動をスタートしております。

(人的資本)

当社グループにおける人財戦略において、お客様からありがとうをいただける店舗、地域一番店を目指し実現するためには、人財教育・評価制度の強化と従業員エンゲージメントの向上が重要であると認識しております。劇的に変化する社会環境、経営環境に対応するため、制度、教育において各種取り組みを進め、制度面では上司・部下間の面談、目標設定の定量化によるコミュニケーションの深化を狙い、教育面では個々の社員のニーズに応じて自ら学べる社内学習ツールの拡充と、自律・ボトムアップ型組織への変革のための階層別教育の実施等を行っております。これにより、環境変化への対応力向上と従業員エンゲージメント向上を両立する組織風土への改革を行っております。また、飲食店の原点である「調理力」向上のため、直営店・F C店合同の調理講習会などを通じ、レベルアップを図っております。

人財戦略の重要な要素である健康経営については、2022年に経営トップより、理念実現には全従業員とその家族の心身がともに健康であることが重要であるとの健康経営宣言を行い、当社は同年より経済産業省が認定する「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に4年連続で認定されました。近年クローズアップされているカスタマーハラスメントにつきましても、ガイドラインを策定し、各地の店長会議でセミナーを実施しております。

上記基本的考え方に加え、①女性活躍の推進 ②育児目的休暇の取得 ③男女賃金格差に関して、活躍推進と環境整備に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループは、飲食における店舗運営（直営・F C）及び商品供給を主たる事業としております。そのため、農畜水産物の調達及び供給や、店舗の運営に大きな影響を与える人的資本確保や気候変動を中心としたリスク要因の抽出・検討・対応に取り組んでおります。当社グループでは、リスク管理のため、危機管理規程を定めておりますが、サステナビリティ関連のリスク及び機会については、サステナビリティ委員会において識別、評価及び管理しており、委員会での取り組みの進捗については、四半期ごとに取締役会に報告し、監督される体制となっております。また、必要に応じて内部統制委員会などとも連携しております。

(主なリスクと対策)

区分	想定される事象	対策
市場リスク	・海洋温度上昇による、魚種、漁獲量の減少	・海洋養殖魚の活用 ・陸上養殖魚の活用 ・地産地消の推進による地元魚種の活用など、各地域における需要変動への適切な対応 ・グループ全体としての調達機能の活用、強化 ・未利用魚など、規格外の魚の活用
	・農産物の温暖化被害	・仕入れの多様化。複数のサプライヤーとの関係構築 ・仕入れ地域の拡大 ・農家からの直接購入 ・水耕栽培の活用 ・地産地消により地元野菜の活用、物流の短期化や効率化 ・規格外品の活用
	・畜産物の減少。温暖化による生育トラブル	・品種、国産の推進や仕入れ地域の拡大 ・飼料の多様化
	・干ばつによる牧草など餌不足による飼育縮小	・飼料の多様化への働きかけ ・リサイクルループの活用 ・飼料サプライヤーとの情報共有
物理リスク	・台風、洪水、干ばつ、水不足などの異常気象の増加 ・地震災害 ・気象パターンの極端な変動 ・猛暑日の増加による電力需要のひっ迫に伴う供給制限 ・海面上昇による沿岸部浸水	・災害対策、設備対策 ・防災対応の強化 ・自然災害時の従業員の安否確認や店舗、本社の災害対応 ・省電力化 ・節電、節水 ・仕入れの多様化 ・仕入れ地域の拡大
政策規制	・エネルギー関連法規制強化 ・排出量報告義務の強化 ・省エネ政策の強化 ・CO2削減の強化	・法対応 ・廃棄物処理業者との連携 ・自治体との連携強化 ・既存の設備を排出量の少ないものに置き換え ・新技術導入による優良化や効率化の推進
感染症リスク	・新種の感染症等の急拡大による従業員の感染及び外食自粛による店舗客数減少	・感染症対応を踏まえた店舗運営の適宜変更対応 ・社員とその家族への健康管理の推進や勤務体制の見直し
人的資本確保・活用のリスク	・労働市場の競争激化による人材不足	・採用手法の多様化 ・女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保 ・多様な働き方の促進 ・エンゲージメント向上への取り組み ・健康経営宣言 ・ハラスメント対応

(4) 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティ戦略において人的資本を最重要視しております。サステナビリティの実践に向けて、人的資本の重要テーマとして女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保、多様な働き方の促進を目指しております。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2026年3月までに 10%程度	9.4%
男性労働者の育児休業等取得率	100%	100%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業活動に関連するリスク

①食の安全性、食材の調達について

食材につきましては、「安全」「安心」をお客様に提供するために、厳しい基準で管理体制を維持しておりますが、当社グループ使用の食材において、安全性が疑われる問題等が生じた場合や、当社グループの営業店舗等で安全性が疑われるような事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、天候不順、自然災害、感染症の発生、取引先の倒産、為替・原油価格の変動、世界情勢、その他の事象により、食材の安定的確保が困難になったり、原材料価格の高騰が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②人財の確保及び育成について

当社グループは、今後も業績拡大に向けて、優秀な人財の確保が不可欠であり、全国主要都市への展開に伴う知名度の向上等により、採用体制を継続して整えております。また、確保した人財を育成し十分なレベルアップを図るための教育体制に特に注力し整備を続けております。しかしながら、人財採用環境の変化等により必要な人財が集まらない場合や、採用した人財の教育が一定レベルに到達せず店舗を管理できる人財が十分確保できない場合には、当社グループの出店計画、店舗運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③経済状況について

当社グループは、日本国内においてのみ店舗展開しているため、日本国内の景気の変動や、政府の経済政策の影響により、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。特に、近年の物価高騰に賃金の上昇が伴わないことによる個人消費の低迷や、原材料価格・人件費・水道光熱費等の上昇は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④加盟店について

1) フランチャイズ債権管理について

当社グループでは、F Cオーナーに対する債権管理について、F C管理規程に基づき個別管理することにより、不良債権の新規発生を極力抑えておりますが、F C店舗又はF Cオーナーの突発的な事故やその他の事象によりF C店舗又はF Cオーナーが当社に支払を行うことができなくなり、当社に支払うべきロイヤリティや食材の仕入代金等の債権が回収できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2) フランチャイズ店の店舗展開について

当社グループでは、直営店による店舗展開のほか、フランチャイズ店による店舗展開をしております。居酒屋

屋業界の市場縮小やフランチャイズ店の業績悪化等により、フランチャイズ店舗数が急激に減少した場合、ロイヤリティ収入や食材売上等が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤展開している業態について

当社グループは、「はなの舞」「さかなや道場」をはじめとする居酒屋を主力として展開してまいりましたが、今後は、居酒屋業態をお客様の嗜好・ニーズに合わせてブラッシュアップしていくとともに、「食事需要」「家族利用」に適応する業態や専門業態の開発及び展開への取り組みを強化してまいります。しかしながら、これらの当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥市場環境の変化について

当社グループは、他業種を含めた企業や個人運営の飲食店、さらに中食市場における企業とも競合する状況にあります。また、お客様の選別志向は厳しくなり、より満足度が高く、価値を見出せるお食事の機会を求める傾向にあります。当社グループがこれらの競合他社に対して優位に立てなかったり、お客様の嗜好を適時・正確に把握し対応できない場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦訴訟及び法的規制等について

当社グループは、居酒屋事業を中心に事業の運営をしておりますが、その事業(フランチャイズを含む)運営にかかわる訴訟及び法令・規制等の法的手続きに服するリスクにさらされております。本書提出日現在、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておきませんが、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生した場合には、その内容や結果等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、総務部を中心に法令・規制等遵守の体制を整えているとともに、顧問弁護士等への確認を常に行っておりますが、重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合や、改正等により現行の体制で関連する法令・規制等を遵守できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループにかかわる法令・規制等のうち特に影響が大きいと考えられるものは以下のとおりであります。

1)食品衛生法

当社グループでは、飲食事業の衛生管理の重要性に鑑み、仕入食材については物流センターにおける品質管理の徹底を図っているほか、配送においても温度管理等、品質維持を徹底しております。また、各店舗におきましても衛生面での定期的なチェックと改善指導等を実施し社内の決まりに沿った衛生管理を徹底しておりますが、食中毒に関する事故が発生した場合や食品衛生法の規定に抵触するような事象が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

深夜12時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（以下「風営法」）により規制を受けており、各店舗への周知徹底により厳重に取り組んでおりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3)出入国管理及び難民認定法

当社グループのアルバイト従業員のうち、約3.8%（2025年3月現在）が外国人となっております。外国人の労働に関しては、出入国管理及び難民認定法により規制されており遵守しておりますが、法令や規制内容の変更が発生した場合には、一時的に人財不足により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4)食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

当社グループは、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務づけられております。このため、設備投資等の新たな費用発生により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5)商品表示について

当社グループは、メニュー表記上の産地の表示や、店舗に供給する食材の原材料名や重量等については、十分なチェックを行った上で表示しておりますが、万が一その内容に重大な誤り等が発生した場合には、信用の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6) 改正健康増進法について

2020年4月1日より改正健康増進法が施行されました。当社グループでは、全面禁煙・喫煙ブースの設置を進めており、これらの対応は非喫煙者のお客様が安心してお食事をされ、また店舗で働く従業員の健康のためにも重要であります。しかしながら、当社グループが主として展開する居酒屋業態におきましては、お客様の喫煙率が高く、一部の小規模飲食店等が規制の対象外となっていることから、愛煙家のお客様が当社グループの店舗から規制対象外の店舗へシフトすること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧店舗の運営について

当社グループの各店舗の運営は、当社グループが定めた店舗運営細則に則り運営されているとともに、店舗の責任者は当社グループの所定の教育を受けており、管理体制を整えておりますが、事故や不測の事態が発生した場合等には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨M&Aについて

当社グループは、事業拡大を図る一つの手段として、M&A戦略を推進してまいります。M&Aを行うに際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し、可能な限りリスクの低減に努めることが必要と考えております。しかしながら、買収後に事前の調査で把握することができなかった偶発債務が発生する等の問題が生じた場合や事業の展開が計画通りに進まない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩敷金・保証金の回収について

当社グループは、賃借による出店形態を基本としております。店舗の賃借に際しては家主へ敷金・保証金を差し入れており、当連結会計年度末におきましては3,205百万円となっております。契約に際しては、物件所有者の信用状況の確認等を行い十分検討しておりますが、閉店等が発生した際に、物件所有者の財政状態によっては回収不能となる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑪店舗の固定資産及びのれんの減損について

当社グループは、直営店舗を中心に内装設備、厨房機器、工具器具備品類を保有しております。店舗における営業活動から生じる損益が著しく低下した場合、減損損失が計上され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、MBO（マネジメント・バイアウト）及び組織再編に伴い、のれんが計上されております。当該のれんにつきまして、評価額が帳簿価額より著しく下落した場合には、減損損失が計上され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

①自然災害について

当社グループでは、店舗が集中している関東地方や主要な都市部で大規模な地震や台風等による自然災害が発生した場合、来店客数の減少や正常な事業活動が困難となる恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、各地の漁港から魚介類の調達を行っております。したがって当該地域で大型の自然災害が発生した場合、魚介類の調達が困難になり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②新種の感染症の流行について

当社グループは、全国で居酒屋等の店舗展開をしておりますが、新種の感染症が発生し大流行した場合、国内外のサプライチェーンの混乱、外出自粛要請や行動制限等により、店舗の休業や来客数、利用者数の減少等が発生する可能性があります。その結果、売上高が減少し、収益性が悪化するとともに、固定資産やのれんの減損損失等が計上され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③労務管理について

当社グループの従業員のうち、約70.6%（2025年3月度のパート・アルバイトの労働時間を月間173時間で1名としたときの正社員との人数比率）をパート・アルバイトが占めております。従いまして、社会保険、労働条件等諸制度に変更がある場合には、当社グループの人件費が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、その他の従業員の処遇等につきましても、従業員に関連する労働基準法等の法令や諸制度の変更があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④個人情報保護について

当社グループは、従業員の情報、お客様から頂くサポーターカード（QRコードから入力するお客様へのアンケート等）に記載されているお客様の情報、店舗にお越しいただいたお客様の情報等、多数の個人情報を保有し

ております。各情報端末機器には、パスワード等のセキュリティ機能を付し、また、書類等につきましては厳重な管理を行っており、他への流出がない体制を十分に整えるとともに、マイナンバー制度への対応につきましても、十分な管理体制の構築と対策を講じております。しかしながら、他に情報が流出するような事故が発生した場合には、信用の失墜等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ブランドイメージについて

当社グループは、「はなの舞」「さかなや道場」を主力業態として、直営店舗又はF C店舗により店舗展開を行っております。店舗運営を行っていくうえで、トラブルや不祥事、重大な事故や労務問題等によりチェーン全体のブランドイメージが損なわれ、信頼性が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥システム障害について

店舗の売上管理、食材の受発注、勤怠管理等の店舗システムの運営管理は、専門の外部業者を利用するとともに、バックアップ体制を十分に構築しておりますが、災害や機械の故障、ウイルスの侵入等不測の事態によりシステム障害が発生した場合には、当社グループの運営に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの普及に伴い、インターネット上の書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧人権問題、環境問題について

当社グループにおいて人権侵害行為や環境破壊行為が行われたり、当社グループの取引先やサプライチェーンにおける人権侵害行為や環境破壊行為が発覚した場合には、当社グループに対するお客様及び取引先からの信頼低下などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 親会社（株式会社やまや）との関係について

当社の親会社である株式会社やまやは、2025年3月31日現在、発行済株式総数（自己株式を除く）の50.82%を所有する筆頭株主であります。

株式会社やまや及びその関係会社（以下やまやグループ）において、株式会社つば八が当社と同じ飲食事業を営んでおります。当社の営業活動におけるやまやグループとの取引関係につきましては、株式会社やまや、やまや商流株式会社及び大和蔵酒造株式会社とは、主として酒類等の商品の仕入、機器管理・保守委託であり、株式会社やまや、やまや関西株式会社より店舗物件の賃借が各1店舗ずつあります。また、株式会社つば八とは、主として食材の供給、つば八酒類販売株式会社とは、酒類等の商品の仕入などがあります。第17期のやまやグループとの取引総額は、647百万円であります。取引内容の決定に関しましては、他の取引先と価格や条件等を比較することにより総合的に判断して決定しており、他の取引先の決定方法と同様の方法により行われております。さらに、やまやグループとの取引につきましては、年間の取引上限額は取締役会の承認を得て決定され、その取引の進捗状況につきましては、四半期ごとに取締役会に報告され管理されております。

人的関係としまして、有価証券報告書提出日（2025年6月16日）現在、取締役5名及び監査役1名が選任されております。なお、2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、株式会社やまやからの取締役は4名、監査役は1名となります。取締役には、上場会社の役員等としての経験を活かし、客観的に当社の企業運営に対する意見を頂戴するとともに、当社グループがよりよい方向へ進むための提案を頂戴したいと考えております。また監査役には、当社グループにおいてコーポレートガバナンスが正しく機能し、取締役がその業務を全うしているかを、監査役の立場から、過去の経験を十分に活かして意見を頂戴したく考えております。

以上より、当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の決定において、独立性は保たれていると認識しておりますが、今後、親会社の当社株式保有比率に大きな変動があった場合、やまやグループの事業戦略の変更等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の高まり等を受けて、緩やかな回復基調で推移しました。一方、継続的な物価上昇により個人消費は本格的な回復には至らず、地政学的リスクの高まりなども受け、先行きは不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、お客様のご来店は回復しているものの、物価高によりお客様の節約志向・選別志向が高まり、原材料費・物流費・光熱費・人件費の上昇なども相まって、事業を取り巻く環境は厳しいものになっております。

このような状況のなか、当社グループは「お客様からありがとうと言われる企業になろう」という企業理念のもとお客様に満足してお帰りいただき、また来たいと思っていただけるよう、継続してQ S C A（*1）の向上に取り組んでおります。

当社の創業40周年で迎えた当期は、感謝の気持ちを込めて第1弾から第8弾まで感謝祭を開催いたしました。最終回の第8弾では、料理家の栗原心平氏とのコラボメニューである宮城県石巻湾「大粒牡蠣」を使用した「牡蠣のガーリックソテーおろしポン酢」や、「ウマ味噌の白」「辛ウマの赤」の2種類の味をご用意した北海道産白子とあん肝の海鮮鍋などをご用意し、1年間の感謝祭を締めくくりました。感謝祭終了後の春の季節が訪れる3月は、毎年人気のフェアである「春の鰹まつり」を開催し、目玉商品として、静岡県焼津産の鰹を使用した「薬味たっぷり鰹のたたき」「鰹のレアカツ串」「鰹の土佐巻き」の3品をご用意いたしました。また、栗原心平氏とのコラボメニューとして、沖縄県産車海老を使用した「車海老の酔っ払い風～紹興酒ダレ～」もご提供いたしました。歓送迎会コースでは、ご予約特典の「寄せ書き焼酎ボトル」や「横断幕」は、大変ご好評をいただいております。

メディア戦略、WEB・SNS販促につきましては、引き続き、人気Y o u T u b e rや他社製品等とのコラボレーションなどに積極的に取り組み、認知拡大に努めてまいりました。インバウンド及び国内旅行団体、宴会の集客は引き続き堅調に推移しております。

店舗開発としましては、飲食事業で直営店6店舗、F C店2店舗、子会社で1店舗を出店するとともに、お客様に居心地の良い空間を提供するため、店舗のブラッシュアップ（改装、業態転換、修繕等）をすすめてまいりました。好調なさかな酒場 魚星業態を3店舗出店し、業態転換による出店を含め、当連結会計年度末現在のさかな酒場 魚星業態店舗は17店舗（直営店16店舗、F C店1店舗）となりました。

コントラクト事業（*2）におきましては、直営店1店舗を出店し、引き続き、安全・安心な「また行きたくなる店舗づくり」を心掛け、各種フェアの実施や宴会の獲得に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は微増したもののコスト増を吸収するまでには至らず、当連結会計年度の売上高は26,219百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は923百万円（前年同期比29.0%減）、経常利益は1,056百万円（前年同期比26.9%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産の追加計上により、1,076百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

*1 Quality（品質）、Service（サービス）、Cleanliness（清潔さ）、Atmosphere（雰囲気）

*2 防衛省、法務省所管の厚生施設内における飲食店の運営等

当連結会計年度の店舗数につきましては、以下のとおりであります。

	前期末	新規出店	閉店	F C 転換数	直営 転換数	当期末
直営店	211	6	△ 7	△ 6	5	209
コントラクト店	94	1	—	—	—	95
全直営店計	305	7	△ 7	△ 6	5	304
F C店	148	2	△ 7	6	△ 5	144
当社合計	453	9	△14	—	—	448

(連結子会社)

(株)紅フーズ コーポレーション	18	1	—	—	—	19
めっちゃ魚が 好き(株)	8	—	—	—	—	8
当社グループ合計	479	10	△14	—	—	475

財政状態につきましては、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,167百万円減少し、16,726百万円となりました。流動資産、固定資産それぞれの状況は次のとおりです。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,350百万円減少し、8,228百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が1,224百万円、売掛金が204百万円減少したこと等によります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて182百万円増加し、8,498百万円となりました。この主な要因は、無形固定資産が477百万円減少した一方で、有形固定資産が169百万円、繰延税金資産が470百万円増加したこと等によります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,175百万円減少し、10,656百万円となりました。流動負債、固定負債それぞれの状況は次のとおりです。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて2,824百万円減少し、6,232百万円となりました。この主な要因は、買掛金が748百万円、未払金が315百万円、有利子負債が1,724百万円減少したこと等によります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて649百万円増加し、4,423百万円となりました。この主な要因は、有利子負債が621百万円増加したこと等によります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて1,007百万円増加し、6,069百万円となりました。この主な要因は、配当金の支払いが192百万円あった一方で、その他有価証券評価差額金が125百万円増加、親会社株主に帰属する当期純利益を1,076百万円計上したこと等によります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます）は、営業活動により769百万円増加、投資活動により688百万円減少、財務活動により1,305百万円減少した結果、前連結会計年度末より1,224百万円減少し、6,628百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果増加した資金は、769百万円（前年同期は、2,784百万円の増加）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益643百万円、減価償却費325百万円、減損損失252百万円、のれん償却額463百万円があった一方で、仕入債務の減少748百万円、未払金の減少297百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果減少した資金は、688百万円（前年同期は、332百万円の減少）となりました。主な内訳は、差入保証金の回収による収入が108百万円あった一方で、固定資産の取得による支出が676百万円、差入保証金の差入による支出が127百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果減少した資金は、1,305百万円（前年同期は、2,037百万円の減少）となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入が1,000百万円あった一方で、短期借入金の減少が1,900百万円、長期借入金の返済による支出が201百万円、配当金の支払額が192百万円あったこと等によるものです。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	28.3	23.4	28.3	36.3
時価ベースの自己資本比率(%)	96.5	125.5	148.8	139.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	6.5	9.0	2.6	7.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	19.6	11.3	45.6	12.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

③ 仕入及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	7,669,678	104.3
コントラクト事業	572,225	99.8
合計	8,241,904	104.0

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	24,440,489	102.3
コントラクト事業	1,778,825	97.6
合計	26,219,315	101.9

飲食事業を主要な部門ごとに分けると以下のとおりになります。

飲食事業	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
直営店部門	20,737,695	102.6
食材等販売部門	2,750,183	103.0
その他	952,610	92.6
合計	24,440,489	102.3

(注) その他の主な内容としては、ロイヤリティ収入、設備貸与収入等があります。

飲食事業におけるフランチャイズ店の店舗における売上は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
フランチャイズ店舗の売上	11,897,825	99.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績は、経済情勢、お客様の嗜好・行動パターンの変化、自然災害、天候不順、他業種を含む企業間競争、原材料価格・人件費・家賃・水道光熱費の上昇、出店計画などにより影響を受けます。当連結会計年度におきましては、継続的な物価上昇によりお客様の節約志向・選別志向が高まっているなか、創業40周年の感謝祭の開催や各種販促活動により、多くのお客様にご来店いただくことができました。しかしながら、当社グループが今後も持続的な成長を実現していくためには、上述の要因に適時適切に対応することが重要であると認識しております。また、サービス産業の中心は人であり、人財採用と教育訓練体制の強化によってサービスレベルを向上し、お客様からありがとうをいただき続けることが、売上高及び利益の増加につながっていくものと考えております。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高につきまして、直営店売上高は2.2%増加して22,516百万円となり、売上高合計は1.9%増加して26,219百万円となりました。売上総利益につきましては、1.1%増加して18,013百万円となりました。販売費及び一般管理費につきましては、人件費や各種コストが増加し、営業利益は29.0%減少して923百万円となりました。また、経常利益につきましては、1,056百万円となりました。これは、主として持分法投資利益86百万円の計上によるものであります。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失252百万円、投資有価証券評価損192百万円の計上がありましたが、繰延税金資産の回収可能性の見直し等により法人税等調整額△477百万円を計上した結果、1,076百万円となりました。なお、出退店舗数につきましては、当社グループ合計で10店舗の新規出店をした一方、当社において直営店7店舗を閉店し、F C店及び連結子会社を含めた閉店店舗数は14店舗となりました。

資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べて1,167百万円減少し、16,726百万円となりました。また、負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べて2,175百万円減少し、10,656百万円となりました。当社グループの資産のうち、主なものは、現金及び預金6,628百万円、有形固定資産1,515百万円、のれん2,229百万円、差入保証金3,205百万円となっております。また、負債のうち、主なものは、短期借入金3,100百万円、買掛金998百万円、未払金897百万円、長期借入金（一年内含む）2,909百万円、資産除去債務（長短含む）776百万円、預り保証金785百万円となっております。当連結会計年度末の資産が減少している主な要因は、現金及び預金、のれんが減少していることによります。また、負債の金額が減少している主な要因は、買掛金、未払金、長短借入金が減少していることによります。なお、現金及び預金、買掛金、未払金の減少は、前連結会計年度末が銀行休業日であった影響によります。純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて1,007百万円増加し、6,069百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を1,076百万円計上したこと等によります。

当連結会計年度においては、売上高は微増したもののコスト増を吸収するまでには至らず、営業利益は前連結会計年度比29.0%減少の923百万円となりました。居酒屋業界は、今後も厳しい状況が続くことが想定されますが、引き続き、安定的な営業利益、当期純利益の計上に努めるとともに、コロナ禍で著しく影響を受けた純資産額の改善が最優先であると認識しております。そのうえで、目標とする指標について改めて策定してまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

運転資金需要のうち主なものは、原材料等の仕入資金のほか、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。固定資金需要のうち主なものは、新規出店店舗への設備投資及び既存店の業態転換・改装等、差入保証金の差入れ、配当金の支払い等であります。当社グループは、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、多額の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針です。

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フロー769百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー△688百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー△1,305百万円となり、現金及び現金同等物の期末残高は、6,628百万円となりました。

当連結会計年度末時点の借入金残高は、短期借入金3,100百万円、長期借入金（一年内含む）2,909百万円であり、コロナ禍の資金繰り悪化に対応して調達した借入金であります。当連結会計年度においては、有利子負債の削

減と長短借入金比率の見直しを目的として、借入金2,101百万円（長短含む）を返済し、長期借入金を1,000百万円実行しました。これにより、前連結会計年度末と比べて、短期借入金は1,900百万円減少し、長期借入金（一年内含む）は798百万円増加しました。長短借入金比率（長期借入金/短期借入金）は、42.2%から93.9%となっております。また、配当につきましては、年間配当金を1株当たり10円00銭（中間配当5円00銭、期末配当5円00銭）としております。今後につきましては、業績、経済情勢等を踏まえ、さらなる長短借入金比率の見直しを含む借入金の返済、安定的な配当金、新たな成長に向けた新規出店・改装等への投資を行っていく予定としております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

フランチャイズ店舗（F C店）とのフランチャイズ契約を次のとおり締結しております。

(1) 契約の概要

当社（フランチャイザー）とF C店（フランチャイジー）との間において、F C店は当社の経営に関する指導、助言を遵守することを条件に、当社より経営上必要なノウハウや情報を得られ、それに基づいて店舗を運営することを目的としております。

当フランチャイズ契約の締結におきましては、当社が運営していた店舗の営業をF Cオーナーに継承して加盟していただく形式（建売システムという）と、F Cオーナーが自身において物件を準備して加盟していただく方式の2種類があります。

(2) ロイヤリティ

F C店は当社に対し、毎月月間売上高に対して一定の割合に相当する金額を当社に支払うことになっております。

(3) 契約期間及び更新

原則として、店舗における営業開始日から起算して満5ヶ年をもって期間満了により終了します。

契約は、予告猶予期間内に当社またはF C店から更新しない旨の通知をしないときは、更新されるものとします。更新後の期間は満3ヶ年とし以降は3年毎の更新となります。

(4) 契約の譲渡

F C店はフランチャイジーとしての地位及び一切の権利義務をいかなる形式にしても第三者に譲渡・賃貸し、サブフランチャイズの権利を付与し、または担保を設定するなどはできません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、出店、改装、業態転換等により、809百万円（うち、差入保証金128百万円）の設備投資を実施いたしました。これらの資金は、自己資金により対応しております。なお、上記の設備投資額には、資産除去債務対応分を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

当社は、居酒屋の店舗運営を主たる事業として全国展開しているため、主要な設備の状況として地域別に開示する方法によっております。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)		設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具	リース資産	その他	合計	
千歳千代田町店 他27店舗	北海道	店舗設備	29,162	—	—	6,546	35,708	28 (93)
八戸三日町店 他5店舗	青森県	店舗設備	10,136	—	—	5,094	15,231	6 (26)
岩手駐屯地店	岩手県	店舗設備	—	—	—	313	313	— (3)
仙台名掛丁店 他9店舗	宮城県	店舗設備	69,632	—	—	13,896	83,528	8 (36)
神町駐屯地店	山形県	店舗設備	—	—	—	272	272	2 (1)
福島駐屯地店 他1店舗	福島県	店舗設備	215	—	—	116	331	2 (4)
研究学園店 他9店舗	茨城県	店舗設備	28,578	—	—	8,153	36,731	14 (53)
VAL小山駅ビル 店他2店舗	栃木県	店舗設備	2,753	—	—	1,689	4,443	5 (14)
前橋北口駅前店 他4店舗	群馬県	店舗設備	7,535	—	—	3,783	11,319	7 (33)
上尾東口店 他20店舗	埼玉県	店舗設備	45,725	—	—	14,737	60,462	26 (112)
柏西口店 他15店舗	千葉県	店舗設備	49,839	—	—	13,063	62,902	22 (84)
東陽町店 他58店舗	東京都	店舗設備	398,762	0	—	67,253	466,016	129 (339)
鴨居北口店 他18店舗	神奈川県	店舗設備	42,996	—	—	14,637	57,634	29 (98)
新潟駅前店 他4店舗	新潟県	店舗設備	7,046	—	—	1,000	8,046	3 (33)
富山駅前店	富山県	店舗設備	—	—	—	369	369	2 (5)
沼津南口店 他13店舗	静岡県	店舗設備	41,114	—	—	11,113	52,228	18 (54)
名古屋太閤通口 店他6店舗	愛知県	店舗設備	18,256	—	—	5,389	23,646	12 (28)
伊勢市駅前店	三重県	店舗設備	8,012	—	—	0	8,012	2 (6)
今津駐屯地店 他1店舗	滋賀県	店舗設備	—	—	—	227	227	1 (2)
京都駅前店 他5店舗	京都府	店舗設備	10,251	—	—	6,668	16,920	14 (42)
J R高槻駅前店 他7店舗	大阪府	店舗設備	29,360	—	279	1,173	30,812	11 (46)

事業所名 (所在地)		設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具	リース資産	その他	合計	
姫路駅南店 他 8 店舗	兵庫県	店舗設備	13, 851	—	—	3, 381	17, 233	14 (40)
J R 和歌山店	和歌山県	店舗設備	—	—	—	1, 311	1, 311	1 (6)
鳥取末広温泉町 店他 3 店舗	鳥取県	店舗設備	28, 508	—	—	4, 516	33, 024	3 (33)
出雲市駅南口店 他 2 店舗	島根県	店舗設備	15, 840	—	—	4, 684	20, 524	4 (26)
倉敷北口店 他 3 店舗	岡山県	店舗設備	—	—	—	524	524	3 (18)
エキエ広島店 他11店舗	広島県	店舗設備	40, 077	—	—	6, 441	46, 519	16 (83)
アイスタ新山口 店他 7 店舗	山口県	店舗設備	15, 137	—	—	1, 444	16, 581	10 (39)
高松フェリー通 り店他 3 店舗	香川県	店舗設備	7, 305	—	—	1, 177	8, 482	6 (18)
高知帯屋町店	高知県	店舗設備	1, 464	—	—	855	2, 320	2 (5)
久留米駐屯地店 他 6 店舗	福岡県	店舗設備	—	—	—	672	672	4 (11)
佐賀南口店 他 2 店舗	佐賀県	店舗設備	4, 630	—	—	4, 138	8, 769	3 (22)
佐世保駅前店 他 3 店舗	長崎県	店舗設備	15	—	—	179	194	4 (9)
別府東口店 他 3 店舗	大分県	店舗設備	12, 019	—	—	1, 880	13, 900	6 (19)
物流センター	埼玉県 さいたま 市	センター 設備	794	—	3, 007	0	3, 802	1 (4)
本社	東京都 墨田区	本社設備	32, 654	998	3, 529	14, 985	52, 167	196 (73)
F C 部門	—	賃貸用 店舗設備	277, 609	—	—	21, 374	298, 983	—
合計			1, 249, 291	998	6, 816	243, 069	1, 500, 176	614 (1, 518)

(注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数(一人当たり173時間/月換算)であります。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. F C 店への貸与設備は F C 部門欄に記載しているため、事業所名(所在地)の店舗数は直営店を記載しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具	リース資産	その他	合計	
㈱紅フーズコー ポレーション	市ヶ谷店 他18店舗	店舗設備	5, 162	—	—	1, 404	6, 567	26 (31)
めっちゃ魚が好 き㈱	茨木豊丸 他 7 店舗	店舗設備	3, 919	—	—	3, 200	7, 119	19 (35)

(注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数(一人当たり173時間/月換算)であります。

2. 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、物件特性、投資効率等を勘案し、連結会社各社が個別に策定し、グループ内で調整を行っております。

(1) 重要な設備の新設等

2025年3月31日現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

(提出会社)

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (増加客席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了年月	
さかな酒場 魚星 京橋コムズガーデン店	大阪市都島区	店舗設備	70,887	10,434	自己資金	2024年 12月	2025年 4月	70
両国だしもんじゃ もんじ 天神大名店	福岡市中央区	店舗設備	85,876	17,066	自己資金	2025年 1月	2025年 4月	96
軍鶏農場 イオンモール岡山店	岡山市北区	店舗設備	61,705	50	自己資金	2024年 12月	2025年 7月	66
さかな酒場 魚星 すすきの店	札幌市中央区	店舗設備	77,308	5,603	自己資金	2025年 3月	2025年 8月	100
みつ囲 ヨドバシ池袋店	東京都豊島区	店舗設備	74,247	—	自己資金	2025年 4月	2025年 10月	48
魚鮮水産 シャミネ鳥取店	鳥取県鳥取市	店舗設備	93,401	6,709	自己資金	2024年 11月	2025年 10月	136
さかな酒場 魚星 海老名東口店	神奈川県 海老名市	店舗設備	104,410	—	自己資金	2025年 5月	2025年 10月	127
両国だしもんじゃ もんじ 海老名東口店	神奈川県 海老名市	店舗設備	78,450	—	自己資金	2025年 5月	2025年 10月	84
新規出店12店舗	—	店舗設備	780,000	—	自己資金	2025年 6月	2025年 7月以降	960
合計	—	—	1,426,286	39,863	—	—	—	1,687

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,340,800	19,340,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	19,340,800	19,340,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月29日 (注)	—	19,340,800	△5,672,621	100,000	—	772,621

(注) 今後の資本政策の柔軟性・機動性を図るとともに、財務内容の健全化のため、2021年3月26日開催臨時株主総会の決議により、資本金の額を5,672,621千円減少し、その減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。なお、資本金の額の減少の効力発生日は2021年3月29日であり、資本金の減資割合は98.3%となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	16	217	24	28	19,586	19,871	—
所有株式数（単元）	—	—	206	137,268	1,171	54	54,672	193,371	3,700
所有株式数の割合（%）	—	—	0.1	71.0	0.6	0.0	28.3	100.0	—

（注） 自己株式 47,895株は「個人その他」に、478単元、「単元未満株式の状況」に 95株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社やまや	宮城県仙台市宮城野区榴岡3丁目4番1号	9,805,000	50.82
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	1,759,700	9.12
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	1,000,000	5.18
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	600,000	3.10
チムニー取引先持株会2	東京都墨田区両国3丁目22番6号	315,900	1.63
チムニー取引先持株会1	東京都墨田区両国3丁目22番6号	253,600	1.31
中部飼料株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目13番19号	103,100	0.53
チムニー社員持株会	東京都墨田区両国3丁目22番6号	83,318	0.43
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内1丁目4番5号）	69,181	0.35
宝酒造株式会社	京都府京都市伏見区竹中町609	64,600	0.33
計	—	14,054,399	72.84

（注） 上記のほか、自己株式 47,895株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,289,300	192,893	—
単元未満株式	普通株式 3,700	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,340,800	—	—
総株主の議決権	—	192,893	—

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式 95株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
チムニー株式会社	東京都墨田区亀沢 一丁目1番15号	47,800	—	47,800	0.24
計	—	47,800	—	47,800	0.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	47,895	—	47,895	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、収益力を強化し将来の事業展開と財務基盤の強化のための内部留保を確保するとともに、安定的な配当を行うことを基本方針としております。利益配分につきましては、業績動向、内部留保の充実、財務健全性等を総合的に勘案しながら適正な利益還元を行っていきたいと考えております。なお、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また中間配当の基準日を9月30日として定款で定めております。

2025年3月期の年間配当金につきましては、1株当たり10円00銭とさせていただきました。

また、2026年3月期の年間配当金は、1株当たり10円00銭（中間配当5円00銭、期末配当5円00銭）を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)
2024年11月12日 取締役会	96,464	5.0
2025年5月14日 取締役会	96,464	5.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会の変化に迅速に対応できる経営を行い、法令、社会倫理規範を遵守するとともに、効率的かつ健全な経営体制を構築することにあります。また、事業活動により価値創造を通じた社会への貢献を行うことで社会的責任を果たし、正確かつ公正なディスクロージャーに努め、ステークホルダーへの誠実な対応と、透明性のある経営を行うことが重要と考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日（2025年6月16日）現在、取締役13名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

ア) 取締役会

取締役会は、取締役全員をもって構成し、法令または定款に定めるものの他、会社経営の基本方針その他業務執行に関する重要事項の決定、取締役及び執行役員の職務執行を監督することを目的として、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会の構成員は、取締役 山内英靖、取締役 茨田篤司、取締役 水上貴史、取締役 根本博史、取締役 伊藤浩之、取締役 寺脇剛、取締役 阿部真琴、取締役 糠塚紀久夫、取締役 田原口裕基、取締役 大竹聡、取締役 中島慎輔、社外取締役 大関均、社外取締役 長山恒正であり、取締役会の議長は、代表取締役社長 茨田篤司が務めております。取締役会には、取締役のほか、監査役も出席することとなっております。

イ) 監査役会

監査役会は、各監査役から監査に関する重要な事項についての報告を受け、協議を行い、又は決議することを目的として、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。監査役会の構成員は、常勤社外監査役 永井政次、監査役 早坂克昭、社外監査役 越仲信雄であり、監査役会の議長は、常勤社外監査役 永井政次が務めております。監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び職務の分担等に従い、取締役会などの重要な会議に出席し、業務執行に関する監督及び牽制を行っております。また、内部監査室や会計監査人と連携を図り、効率的かつ効果的な監査体制を確保しております。

ウ) 執行役員会

執行役員会は、会社の経営に関する事項の円滑・迅速な運営及び実施を目的として、原則として毎週1回開催しております。執行役員会は、執行役員及び取締役をもって構成され、取締役会決議事項の事前審議、職務権限規程細則に定める決裁事項の審議、その他経営に関する重要事項の協議及び報告が行われます。構成員は、社長執行役員 茨田篤司、副社長執行役員 水上貴史、専務執行役員 根本博史、常務執行役員 伊藤浩之、常務執行役員 寺脇剛、執行役員 阿部真琴、執行役員 谷内田正志、執行役員 菊池隆司、執行役員 大屋伸介、執行役員 小沼泰広、執行役員 高延寿栄、執行役員 花田拓也、取締役 山内英靖、取締役 糠塚紀久夫、取締役 田原口裕基、取締役 大竹聡、取締役 中島慎輔であり、執行役員会の議長は、社長執行役員 茨田篤司が務めております。執行役員会には、常勤社外監査役 永井政次、監査役 早坂克昭も出席しております。

エ) 内部統制委員会

内部統制委員会は、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を達成されることを目的として、必要に応じて開催しております。内部統制委員会は、執行役員、常勤監査役及び内部監査室長をもって構成され、その構成員は、社長執行役員 茨田篤司、副社長執行役員 水上貴史、専務執行役員 根本博史、常務執行役員 伊藤浩之、常務執行役員 寺脇剛、執行役員 阿部真琴、執行役員 谷内田正志、執行役員 菊池隆司、執行役員 大屋伸介、執行役員 小沼泰広、執行役員 高延寿栄、執行役員 花田拓也、常勤社外監査役 永井政次、内部監査室長 渡邊健一、第2営業本部長 杉本恭平であります。内部統制委員会の議長は、社長執行役員 茨田篤司が務めております。

オ) 会計監査人

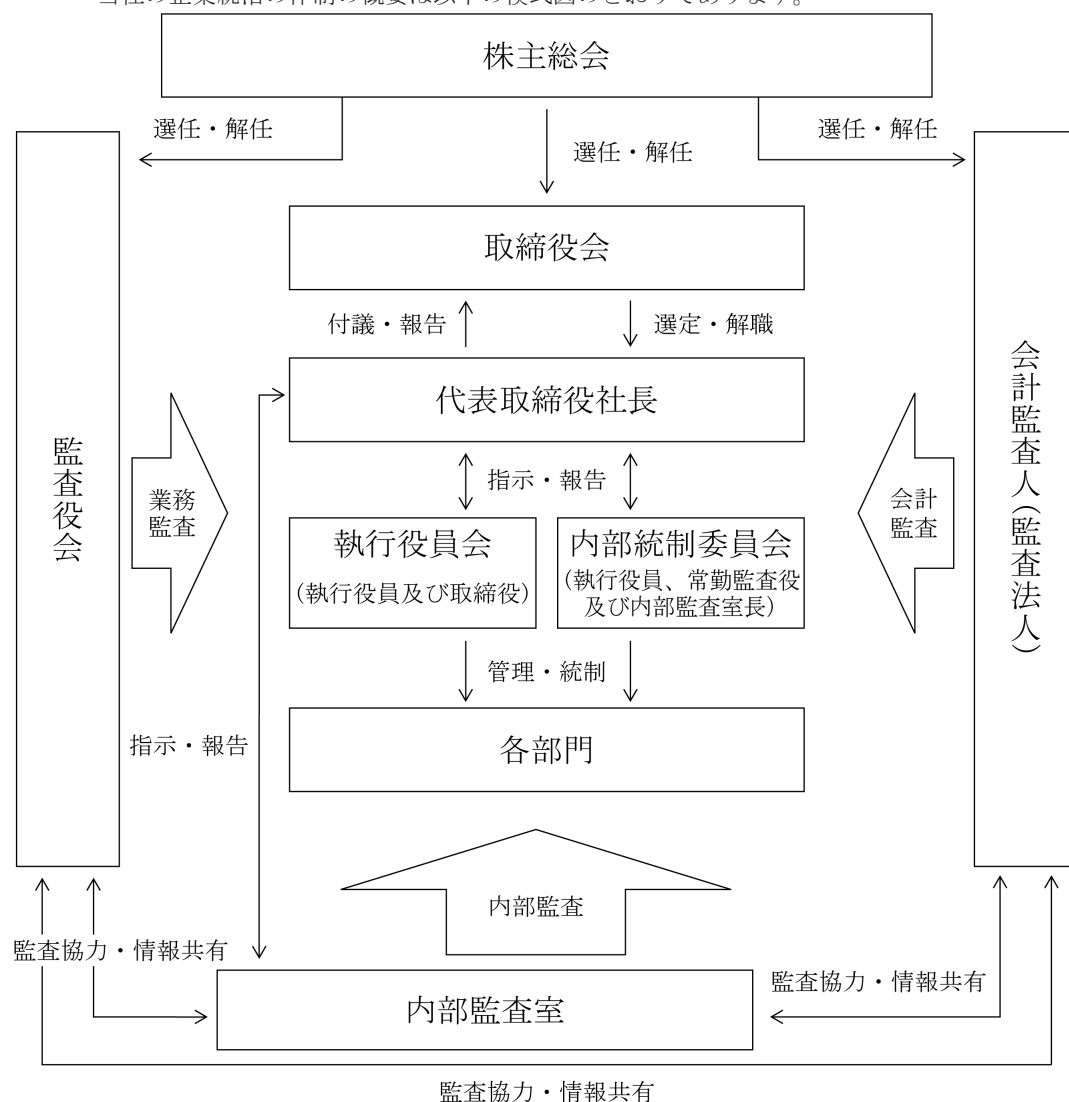
当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。

※当社は、2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役12名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は12名（うち、社外取締役2名）、監査役は3名（うち、社外監査役2名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項として「執行役員の選任の件」が付議される予定です。これらの議案が承認可決された場合の取締役会及び監査役会の構成員については、後記「(2) (役員の状況) ① 2)」のとおりであり、執行役員会の構成員は、社長執行役員 茨田篤司、副社長執行役員 水上貴史、専務執行役員 根本博史、常務執行役員 伊藤浩之、常務執行役員 寺脇剛、常務執行役員 阿部真琴、執行役員 谷内田正志、執行役員 菊池隆司、執行役員 大屋伸介、執行役員 小沼泰広、執行役員 高延寿栄、執行役員 花田拓也、執行役員 杉本恭平、取締役 山内英靖、取締役 糠塚紀久夫、取締役 田原口裕基、取締役 大竹聡となります。また、内部統制委員会の構成員は、社長執行役員 茨田篤司、副社長執行役員 水上貴史、専務執行役員 根本博史、常務執行役員 伊藤浩之、常務執行役員 寺脇剛、常務執行役員 阿部真琴、執行役員 谷内田正志、執行役員 菊池隆司、執行役員 大屋伸介、執行役員 小沼泰広、執行役員 高延寿栄、執行役員 花田拓也、執行役員 杉本恭平、常勤社外監査役 永井政次、内部監査室長 渡邊健一となります。

2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の迅速な意思決定と業務の効率性を高め、業務執行に関する監督及び牽制の客観性と中立性を確保するために、現行の企業統治の体制としております。また、取締役、執行役員の任期を1年と定め、経営責任の明確化を図っております。

当社の企業統治の体制の概要は以下の模式図のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

ア) 取締役及び使用人の職務執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とし、コンプライアンスを担当する責任者としてコンプライアンス担当役員を設置して、全社横断的なコンプライアンス体制を整備するとともに、問題点の把握に努めております。コンプライアンスリスクへの対応策については、内部統制委員会において審議し、その結果を取締役に報告することとしております。また、全役職員が直接報告可能なホットラインを設置するとともに、重要な事項は監査役に報告することになっております。

イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程等に従い、職務執行に係る情報は、文書又は電磁的記録媒体に記録、保存するとともに、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を定め、リスクを適切に管理する体制を整備し、リスクの未然防止とリスクへの迅速な対応に努めております。

エ) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務の効率的運営と責任体制を確立するため組織規程及び職務権限規程を定め、取締役の業務執行の効率性を確保しております。また、執行役員制度により、業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定に基づき業務を執行しております。

オ) フランチャイズ店舗（以下、F C店舗という）における業務の適正を確保するための体制

当社とF C店舗との取引の安全確保に努めるとともに、債権の回収に係る危険を未然に防止することを目的として、F C管理規程を定めています。F C事業部担当役員及びF C事業部員は、F C店舗における問題について改善策を協議し、店舗に対し指導又は支援を行い、その結果を定期的に執行役員会に報告します。

カ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役は、監査役に報告すべき事項を監査役と協議し、当該事項を報告します。

キ) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を保証します。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業を取り巻くリスクをいち早くつかみ、発生したリスクに迅速に対応するとともに、かかるリスクを未然に防止すること等により、社会的責任を果たすことを目的として危機管理規程を定めています。重要事項や発生した事項の進捗状況は、定期的に開催される執行役員会以外の場においても、速やかに経営者に報告され、伝達される体制を整えております。

3) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程に基づき、子会社の重要な意思決定については、当社の事前承認又は当社への報告が必要となっております。また、子会社の監査役を兼任する当社の監査役は、監査の結果を関係会社管理担当役員に報告します。

4) 取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として毎月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数／開催回数
山内 英靖	17回／17回
茨田 篤司	17回／17回
水上 貴史	17回／17回
根本 博史	17回／17回
伊藤 浩之	17回／17回
寺脇 剛	17回／17回
阿部 真琴	17回／17回
糠塚 紀久夫	13回／13回
田原口 裕基	17回／17回
大竹 聡	12回／17回
中島 慎輔	10回／13回
大関 均	17回／17回
長山 恒正	17回／17回
佐藤 浩也	4回／4回
大崎 裕二	4回／4回

(注) 佐藤浩也氏、大崎裕二氏につきましては、当事業年度に開催された取締役会のうち、2024年6月18日の退任前に開催されたもののみを対象とし、糠塚紀久夫氏、中島慎輔氏につきましては、2024年6月18日の就任後に開催されたもののみを対象としております。

取締役会では、毎月開催される定例取締役会において、月次決算報告及び執行役員会の主要議案報告がされております。また、四半期ごとに決算報告、関連当事者取引報告、サステナビリティ委員会報告及び内部通報報告などがされるほか、その他の決議事項及び報告事項などの検討を行っております。取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

取締役会での主な審議テーマ・付議報告件数

分類	件数	
	前事業年度	当事業年度
経営方針及び戦略等・サステナビリティ・ガバナンス関連	20	24
執行役員会報告関連	12	12
決算・財務関連	28	30
監査役・会計監査人関連	7	7
リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス関連	7	5
人事関連	11	7
その他	6	4
合計	91	89

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 剰余金配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。また中間配当の基準日を9月30日として定款で定めております。

2) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式が取得できる旨を定款に定めております。

⑥ 取締役、監査役の定数

当社の取締役は15名以内、監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 取締役及び監査役の損害賠償責任

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1) 提出日（2025年6月16日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性15名 女性1名 （役員のうち女性の比率6.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (株)
代表 取締役会長	山内 英靖	1962年11月15日	1985年4月 1985年12月 1988年7月 1994年10月 1999年4月 1999年6月 2002年6月 2004年6月 2005年6月 2006年6月 2008年7月 2012年8月 2014年3月 2015年3月 2016年3月 2018年11月 2020年6月 2020年7月	㈱やまや入社 同社取締役仙台支店長 同社取締役貿易部長 同社取締役経営企画室長 同社取締役営業部長 同社常務取締役営業部長 同社専務取締役営業本部長 やまや商流㈱取締役（現任） ㈱やまや代表取締役社長 同社代表取締役社長兼社長執行役員 やまや関西㈱代表取締役社長（現任） やまや北陸㈱（現やまや東日本㈱） 代表取締役社長（現任） 当社取締役 当社取締役相談役 当社代表取締役会長（現任） ㈱つば八代表取締役会長（現任） マルシェ㈱取締役 ㈱やまや代表取締役会長（現任）	※1	—
代表 取締役社長	茨田 篤司	1967年1月11日	1989年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2022年5月 2022年6月 2022年6月 2023年6月	㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 同行渋谷法人営業第三部長 同行静岡法人営業部長 同行新宿法人営業第一部長 同行理事新宿法人営業第一部長 同行理事東日本第二法人営業本部長 当社顧問 ㈱つば八取締役（現任） 当社代表取締役社長執行役員（現任） マルシェ㈱取締役（現任）	※1	—
取 締 役 商品戦略担当	水上 貴史	1974年5月26日	1993年11月 2009年4月 2010年1月 2012年8月 2015年7月 2018年2月 2018年11月 2019年6月 2019年6月 2019年12月 2020年3月 2023年4月 2024年4月	㈱やまや入社 スピード㈱出向営業部長 やまや関西㈱出向統括営業部長 ㈱やまや九州営業部長 当社出向執行役員商品部長代理 当社執行役員商品担当代理 ㈱つば八取締役（現任） 当社入社 当社取締役執行役員社長付特命担当 ㈱シーブライフ取締役 当社取締役副社長執行役員経営企画担当 当社取締役副社長執行役員経営戦略担当 当社取締役副社長執行役員商品戦略担当（現任）	※1	—
取 締 役 営業統括担当	根本 博史	1971年11月9日	1996年4月 2010年9月 2011年1月 2012年1月 2014年3月 2018年11月 2019年6月 2020年3月 2020年4月 2020年4月 2023年4月 2024年2月	旧チムニー㈱入社 当社執行役員管理本部訓練部長 当社執行役員営業統括本部第4事業本部長 当社執行役員人事総務本部長 当社取締役常務執行役員直営統括部長 ㈱つば八取締役（現任） 当社取締役専務執行役員直営統括担当兼 商品担当兼店舗活性部長 当社取締役専務執行役員管理担当兼専門業態担当 ㈱紅フーズコーポレーション取締役 めっちゃ魚が好き㈱代表取締役社長 当社取締役専務執行役員営業統括担当（現任） めっちゃ魚が好き㈱取締役（現任）	※1	46,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (株)
取締役 店舗開発兼 事業開発担当	伊藤 浩之	1969年9月18日	1995年4月 2004年2月 2012年1月 2015年1月 2015年3月 2016年2月 2017年2月 2019年3月 2019年3月 2019年3月 2019年5月 2019年5月 2019年10月 2022年6月 2023年4月 2024年4月	テンアライド㈱入社 旧チムニー㈱入社 当社執行役員東日本直営事業本部長 当社執行役員商品部長 当社取締役執行役員商品部長 当社取締役常務執行役員商品担当兼 新業態開発担当 当社取締役常務執行役員西日本直営担当 当社取締役常務執行役員専門業態担当兼 コントラクト事業部長 ㈱紅フーズコーポレーション取締役 めっちゃ魚が好き㈱取締役 ㈱紅フーズコーポレーション代表取締役社長 めっちゃ魚が好き㈱代表取締役社長 当社取締役常務執行役員直営統括担当 当社取締役常務執行役員新事業推進担当兼焼肉業 態開発部長 当社取締役常務執行役員営業企画担当 当社取締役常務執行役員店舗開発兼 事業開発担当(現任)	※1	6,200
取締役 管理担当兼 IR・サステナビ リティ推進担当	寺脇 剛	1963年3月23日	2004年7月 2008年11月 2009年12月 2011年7月 2013年7月 2015年1月 2016年3月 2018年2月 2019年3月 2019年10月 2020年3月 2023年4月 2023年7月	㈱マイカルカンテボーレ入社 旧チムニー㈱入社 当社関西事業部長 当社F C 事業部長 当社執行役員F C 事業本部長 当社執行役員事業推進部長 当社取締役執行役員F C 事業部長 当社取締役常務執行役員管理担当兼総務部長 当社取締役常務執行役員管理担当 当社取締役常務執行役員管理担当兼F C 事業部長 当社取締役常務執行役員F C 事業部長 当社取締役常務執行役員管理担当 当社取締役常務執行役員管理担当兼 IR・サステナビリティ推進担当(現任)	※1	—
取締役 経理担当	阿部 真琴	1972年1月26日	1998年10月 2002年4月 2013年10月 2014年1月 2014年3月 2016年3月 2017年6月 2020年3月 2021年6月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 当社入社管理本部長 当社経理部長 当社執行役員経理部長 当社取締役執行役員経理部長 当社執行役員経理部長 当社執行役員経理担当 当社取締役執行役員経理担当（現任）	※1	100
取締役	糠塚 紀久夫	1967年11月26日	1997年4月 2004年4月 2007年4月 2007年11月 2016年10月 2020年3月 2020年10月 2021年6月 2021年6月 2022年5月 2022年6月 2024年6月 2024年6月	㈱やまや入社 同社茨城地区地区長 同社営業部営業課マネージャー 同社営業部営業課課長 同社営業部次長 同社商品部次長 同社商品部部長 同社執行役員商品部長 当社取締役 やまや商流㈱代表取締役社長（現任） ㈱やまや取締役（現任） ㈱つば八取締役（現任） 当社取締役（現任）	※1	—
取締役	田原口 裕基	1971年2月16日	1994年4月 2006年6月 2007年3月 2012年6月 2014年6月 2017年6月 2018年11月	㈱やまや入社 同社経理部課長 同社経理部次長 同社経理部部長 同社執行役員経理部長（現任） 当社取締役（現任） ㈱つば八取締役（現任）	※1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (株)
取締役	大竹 聡	1974年1月18日	1996年4月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2014年6月 2015年6月 2020年7月 2021年9月 2022年6月 2022年6月	㈱やまや入社 同社商品部長 やまや商流㈱監査役 ㈱やまや執行役員商品部長 やまや北陸㈱（現やまや東日本㈱）取締役 ㈱やまや取締役執行役員商品部長 同社取締役執行役員営業部長 同社取締役執行役員監査室長 当社取締役（現任） ㈱やまや執行役員店舗開発部長（現任）	※1	—
取締役	中島 慎輔	1974年7月27日	1997年4月 2011年9月 2014年1月 2018年7月 2021年9月 2023年7月 2024年6月 2024年6月	㈱やまや入社 同社人事部課長 やまや関西㈱営業部部長 ㈱やまや石川地区地区長 やまや関西㈱店舗運営部部長 ㈱やまや商品部部長（現任） 当社取締役（現任） ㈱やまや執行役員商品部長（現任）	※1	—
取締役	大関 均	1958年8月14日	1982年4月 1988年4月 1990年10月 1995年7月 1998年4月 2006年4月 2010年4月 2011年10月 2012年7月 2013年2月 2017年6月 2018年7月 2023年8月 2024年6月	日本合同ファイナンス㈱（現ジャフコグループ ㈱）入社 同社投資第2部投資2課長 同社仙台支店長 同社人事部次長 同社第1投資グループ投資1チームマネージャー 同社第4投資運用本部投資運用1部長 同社開発投資運用本部開発投資運用1部長 優成監査法人入所 同社特定社員就任 優成アドバイザリー㈱代表取締役 当社取締役（現任） 太陽有限責任監査法人パートナー 同法人退職 ㈱ピーシーデボコーポレーション取締役（現任）	※1	—
取締役	長山 恒正	1959年4月17日	1982年4月 2007年9月 2010年3月 2014年3月 2020年3月 2022年3月 2023年3月 2023年6月	ニッカウキスキー㈱入社 アサヒビール㈱営業本部焼酎部部長 同社理事営業本部流通部担当部長 同社執行役員営業本部流通部部長 同社常務執行役員法人営業本部本部長 同社営業本部常勤顧問 同社退職 当社取締役（現任）	※1	—
常勤監査役	永井 政次	1959年3月10日	1987年1月 2002年4月 2006年5月 2009年6月 2010年6月 2015年4月 2018年6月 2019年6月 2019年7月 2019年7月 2019年12月	㈱つば八入社 同社経理部長 つば八酒類販売㈱取締役 ㈱つば八取締役管理副本部長兼経理部長 同社取締役管理本部長兼経理部長 同社取締役管理本部長 つば八酒類販売㈱代表取締役 当社常勤監査役（現任） ㈱紅フーズコーポレーション監査役（現任） めっちゃや魚が好き㈱監査役（現任） ㈱シーズライフ監査役	※2	—
監査役	早坂 克昭	1959年3月7日	1998年10月 2001年4月 2006年6月 2008年2月 2012年6月 2018年12月 2019年6月 2021年1月 2021年6月	㈱やまや入社 同社経理部課長 同社経理部次長 同社経理部長 同社常勤監査役（現任） ㈱つば八監査役（現任） やまや東日本㈱監査役（現任） やまや関西㈱監査役（現任） 当社監査役（現任）	※3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (株)
監 査 役	越 仲 信 雄	1949年 8 月 25 日	1968年 4 月 2007年 7 月 2008年 7 月 2009年10月 2013年 3 月	札幌国税局総務部 向島税務署署長 荒川税務署署長 越仲信雄税理士事務所所長（現任） 当社監査役（現任）	※ 2	—
計						53, 200

(注) ※ 1. 2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

※ 2. 2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

※ 3. 2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

なお、定款の定めにより、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までであります。

4. 取締役大関均及び長山恒正は社外取締役であります。

5. 山内英靖、糠塚紀久夫は㈱やまやの取締役を、早坂克昭は常勤監査役を兼務しており、同社は当社の親会社であります。

6. 山内英靖はやまや東日本㈱、やまや関西㈱、やまや商流㈱の取締役を、糠塚紀久夫はやまや商流㈱の取締役を、早坂克昭はやまや東日本㈱、やまや関西㈱の監査役を兼務しており、同社は㈱やまやの子会社であります。

7. 山内英靖、茨田篤司、水上貴史、根本博史、糠塚紀久夫、田原口裕基は㈱つば八の取締役を、早坂克昭は監査役を兼務しており、同社は㈱やまやの子会社であり、当社の関連会社であります。

8. 監査役永井政次及び越仲信雄は、社外監査役であります。

9. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で内 6 名は取締役を兼務しております。

取締役社長執行役員	経営全般担当	茨田 篤司
取締役副社長執行役員	商品戦略担当	水上 貴史
取締役専務執行役員	営業統括担当	根本 博史
取締役常務執行役員	店舗開発兼事業開発担当	伊藤 浩之
取締役常務執行役員	管理担当兼IR・サステナビリティ推進担当	寺脇 剛
取締役執行役員	財経担当	阿部 真琴
執行役員	人財教育担当兼人事部長	谷内田 正志
執行役員	マーケティング担当	菊池 隆司
執行役員	商品担当	大屋 伸介
執行役員	第 1 営業本部長	小沼 泰広
執行役員	店舗支援部長	高延 寿栄
執行役員	第 3 営業本部長	花田 拓也

10. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有 株式数 (株)
鷺海 量明	1965年 7 月 17 日	1990年 4 月 1993年 3 月 1993年 7 月 1996年 9 月 1996年12月 2000年 1 月 2000年11月 2010年 1 月 2020年 5 月 2021年 8 月 2022年 7 月	監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所 公認会計士登録 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所（現税理士法人山田&パートナーズ）入所 鷺海量良公認会計士事務所入所 税理士登録 おしうみ総合会計事務所開設 優成監査法人（現太陽有限責任監査法人）パートナー 税理士法人おしうみ総合会計事務所代表社員（現任） ソーバル㈱監査役（現任） タマホーム㈱監査役（現任） ヤーマン㈱監査役（現任）	—

2) 2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」、「監査役1名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しており、（注）9につきましても、同取締役会の決議事項の内容（執行役員を選任の件）を含めて記載しております。

男性14名 女性1名 （役員のうち女性の比率6.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (株)
代表 取締役会長	山内 英靖	1962年11月15日	1985年4月 1985年12月 1988年7月 1994年10月 1999年4月 1999年6月 2002年6月 2004年6月 2005年6月 2006年6月 2008年7月 2012年8月 2014年3月 2015年3月 2016年3月 2018年11月 2020年6月 2020年7月	㈱やまや入社 同社取締役仙台支店長 同社取締役貿易部長 同社取締役経営企画室長 同社取締役営業部長 同社常務取締役営業部長 同社専務取締役営業本部長 やまや商流㈱取締役（現任） ㈱やまや代表取締役社長 同社代表取締役社長兼社長執行役員 やまや関西㈱代表取締役社長（現任） やまや北陸㈱（現やまや東日本㈱） 代表取締役社長（現任） 当社取締役 当社取締役相談役 当社代表取締役会長（現任） ㈱つば八代表取締役会長（現任） マルシェ㈱取締役 ㈱やまや代表取締役会長（現任）	※1	—
代表 取締役社長	茨田 篤司	1967年1月11日	1989年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2022年5月 2022年6月 2022年6月 2023年6月	㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 同行渋谷法人営業第三部長 同行静岡法人営業部長 同行新宿法人営業第一部長 同行理事新宿法人営業第一部長 同行理事東日本第二法人営業本部長 当社顧問 ㈱つば八取締役（現任） 当社代表取締役社長執行役員（現任） マルシェ㈱取締役（現任）	※1	—
取 締 役 商品戦略担当	水上 貴史	1974年5月26日	1993年11月 2009年4月 2010年1月 2012年8月 2015年7月 2018年2月 2018年11月 2019年6月 2019年6月 2019年12月 2020年3月 2023年4月 2024年4月	㈱やまや入社 スピード㈱出向営業部長 やまや関西㈱出向統括営業部長 ㈱やまや九州営業部長 当社出向執行役員商品部長代理 当社執行役員商品担当代理 ㈱つば八取締役（現任） 当社入社 当社取締役執行役員社長付特命担当 ㈱シーブライフ取締役 当社取締役副社長執行役員経営企画担当 当社取締役副社長執行役員経営戦略担当 当社取締役副社長執行役員商品戦略担当（現任）	※1	—
取 締 役 営業統括担当	根本 博史	1971年11月9日	1996年4月 2010年9月 2011年1月 2012年1月 2014年3月 2018年11月 2019年6月 2020年3月 2020年4月 2020年4月 2023年4月 2024年2月	旧チムニー㈱入社 当社執行役員管理本部訓練部長 当社執行役員営業統括本部第4事業本部長 当社執行役員人事総務本部長 当社取締役専務執行役員直営統括部長 ㈱つば八取締役（現任） 当社取締役専務執行役員直営統括担当兼 商品担当兼店舗活性部長 当社取締役専務執行役員管理担当兼専門業態担当 ㈱紅フーズコーポレーション取締役 めっちゃ魚が好き㈱代表取締役社長 当社取締役専務執行役員営業統括担当（現任） めっちゃ魚が好き㈱取締役（現任）	※1	46,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (株)
取締役 店舗開発兼 事業開発担当	伊藤 浩之	1969年 9 月 18 日	1995年 4 月 2004年 2 月 2012年 1 月 2015年 1 月 2015年 3 月 2016年 2 月 2017年 2 月 2019年 3 月 2019年 3 月 2019年 3 月 2019年 5 月 2019年 5 月 2019年 10 月 2022年 6 月 2023年 4 月 2024年 4 月	テンアライド㈱入社 旧チムニー㈱入社 当社執行役員東日本直営事業本部長 当社執行役員商品部長 当社取締役執行役員商品部長 当社取締役常務執行役員商品担当兼 新業態開発担当 当社取締役常務執行役員西日本直営担当 当社取締役常務執行役員専門業態担当兼 コントラクト事業部長 ㈱紅フーズコーポレーション取締役 めっちゃ魚が好き㈱取締役 ㈱紅フーズコーポレーション代表取締役社長 めっちゃ魚が好き㈱代表取締役社長 当社取締役常務執行役員直営統括担当 当社取締役常務執行役員新事業推進担当兼焼肉業 態開発部長 当社取締役常務執行役員営業企画担当 当社取締役常務執行役員店舗開発兼 事業開発担当(現任)	※ 1	6, 200
取締役 管理担当兼 IR・サステナビ リティ推進担当	寺脇 剛	1963年 3 月 23 日	2004年 7 月 2008年 11 月 2009年 12 月 2011年 7 月 2013年 7 月 2015年 1 月 2016年 3 月 2018年 2 月 2019年 3 月 2019年 10 月 2020年 3 月 2023年 4 月 2023年 7 月	㈱マイカルカンテボーレ入社 旧チムニー㈱入社 当社関西事業部長 当社 F C 事業部長 当社執行役員 F C 事業本部長 当社執行役員事業推進部長 当社取締役執行役員 F C 事業部長 当社取締役常務執行役員管理担当兼総務部長 当社取締役常務執行役員管理担当 当社取締役常務執行役員管理担当兼 F C 事業部長 当社取締役常務執行役員 F C 事業部長 当社取締役常務執行役員管理担当 当社取締役常務執行役員管理担当兼 IR・サステナビリティ推進担当(現任)	※ 1	—
取締役 経理担当	阿部 真琴	1972年 1 月 26 日	1998年 10 月 2002年 4 月 2013年 10 月 2014年 1 月 2014年 3 月 2016年 3 月 2017年 6 月 2020年 3 月 2021年 6 月 2025年 6 月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 当社入社管理本部長 当社経理部長 当社執行役員経理部長 当社取締役執行役員経理部長 当社執行役員経理部長 当社執行役員経理担当 当社取締役執行役員経理担当 当社取締役常務執行役員経理担当（現任）	※ 1	100
取締役	糠塚 紀久夫	1967年 11 月 26 日	1997年 4 月 2004年 4 月 2007年 4 月 2007年 11 月 2016年 10 月 2020年 3 月 2020年 10 月 2021年 6 月 2021年 6 月 2022年 5 月 2022年 6 月 2024年 6 月 2024年 6 月	㈱やまや入社 同社茨城地区地区長 同社営業部営業課マネージャー 同社営業部営業課課長 同社営業部次長 同社商品部次長 同社商品部部長 同社執行役員商品部長 当社取締役 やまや商流㈱代表取締役社長（現任） ㈱やまや取締役（現任） ㈱つば八取締役（現任） 当社取締役（現任）	※ 1	—
取締役	田原口 裕基	1971年 2 月 16 日	1994年 4 月 2006年 6 月 2007年 3 月 2012年 6 月 2014年 6 月 2017年 6 月 2018年 11 月	㈱やまや入社 同社経理部課長 同社経理部次長 同社経理部部長 同社執行役員経理部長（現任） 当社取締役（現任） ㈱つば八取締役（現任）	※ 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (株)
取締役	大竹 聡	1974年 1 月18日	1996年 4 月 2010年 6 月 2012年 6 月 2014年 6 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2020年 7 月 2021年 9 月 2022年 6 月 2022年 6 月	㈱やまや入社 同社商品部長 やまや商流㈱監査役 ㈱やまや執行役員商品部長 やまや北陸㈱（現やまや東日本㈱）取締役 ㈱やまや取締役執行役員商品部長 同社取締役執行役員営業部長 同社取締役執行役員監査室長 当社取締役（現任） ㈱やまや執行役員店舗開発部長（現任）	※ 1	—
取締役	大関 均	1958年 8 月14日	1982年 4 月 1988年 4 月 1990年10月 1995年 7 月 1998年 4 月 2006年 4 月 2010年 4 月 2011年10月 2012年 7 月 2013年 2 月 2017年 6 月 2018年 7 月 2023年 8 月 2024年 6 月	日本合同ファイナンス㈱（現ジャフコグループ ㈱）入社 同社投資第 2 部投資 2 課長 同社仙台支店長 同社人事部次長 同社第 1 投資グループ投資 1 チームマネージャー 同社第 4 投資運用本部投資運用 1 部長 同社開発投資運用本部開発投資運用 1 部長 優成監査法人入所 同社特定社員就任 優成アドバイザー（㈱代表取締役 当社取締役（現任） 太陽有限責任監査法人パートナー 同法人退職 ㈱ピーシーデポコーポレーション取締役（現任）	※ 1	—
取締役	長山 恒正	1959年 4 月17日	1982年 4 月 2007年 9 月 2010年 3 月 2014年 3 月 2020年 3 月 2022年 3 月 2023年 3 月 2023年 6 月	ニッカウキスキー㈱入社 アサヒビール㈱営業本部焼酎部部長 同社理事営業本部流通部担当部長 同社執行役員営業本部流通部部長 同社常務執行役員法人営業本部本部長 同社営業本部常勤顧問 同社退職 当社取締役（現任）	※ 1	—
常勤監査役	永井 政次	1959年 3 月10日	1987年 1 月 2002年 4 月 2006年 5 月 2009年 6 月 2010年 6 月 2015年 4 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2019年 7 月 2019年 7 月 2019年12月	㈱つば八入社 同社経理部長 つば八酒類販売㈱取締役 ㈱つば八取締役管理副本部長兼経理部長 同社取締役管理本部長兼経理部長 同社取締役管理本部長 つば八酒類販売㈱代表取締役 当社常勤監査役（現任） ㈱紅フーズコーポレーション監査役（現任） めっちゃ魚が好き㈱監査役（現任） ㈱シーズライフ監査役	※ 2	—
監査役	早坂 克昭	1959年 3 月 7 日	1998年10月 2001年 4 月 2006年 6 月 2008年 2 月 2012年 6 月 2018年12月 2019年 6 月 2021年 1 月 2021年 6 月	㈱やまや入社 同社経理部課長 同社経理部次長 同社経理部長 同社常勤監査役（現任） ㈱つば八監査役（現任） やまや東日本㈱監査役（現任） やまや関西㈱監査役（現任） 当社監査役（現任）	※ 3	—
監査役	越仲 信雄	1949年 8 月25日	1968年 4 月 2007年 7 月 2008年 7 月 2009年10月 2013年 3 月	札幌国税局総務部 向島税務署署長 荒川税務署署長 越仲信雄税理士事務所所長（現任） 当社監査役（現任）	※ 2	—
計						53, 200

（注） ※ 1． 2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

※ 2． 2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

※ 3． 2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、2029年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

なお、定款の定めにより、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までであります。

4. 取締役大関均及び長山恒正は社外取締役であります。
5. 山内英靖、糠塚紀久夫は㈱やまやの取締役を、早坂克昭は常勤監査役を兼務しており、同社は当社の親会社であります。
6. 山内英靖はやまや東日本㈱、やまや関西㈱、やまや商流㈱の取締役を、糠塚紀久夫はやまや商流㈱の取締役を、早坂克昭はやまや東日本㈱、やまや関西㈱の監査役を兼務しており、同社は㈱やまやの子会社であります。
7. 山内英靖、茨田篤司、水上貴史、根本博史、糠塚紀久夫、田原口裕基は㈱つば八の取締役を、早坂克昭は監査役を兼務しており、同社は㈱やまやの子会社であり、当社の関連会社であります。
8. 監査役永井政次及び越仲信雄は、社外監査役であります。
9. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で内6名は取締役を兼務しております。

取締役社長執行役員	経営全般担当	茨田 篤司
取締役副社長執行役員	商品戦略担当	水上 貴史
取締役専務執行役員	営業統括担当	根本 博史
取締役常務執行役員	店舗開発兼事業開発担当	伊藤 浩之
取締役常務執行役員	管理担当兼IR・サステナビリティ推進担当	寺脇 剛
取締役常務執行役員	財経担当	阿部 真琴
執行役員	人財教育担当兼人事部長	谷内田 正志
執行役員	マーケティング担当	菊池 隆司
執行役員	商品担当	大屋 伸介
執行役員	第1営業本部長	小沼 泰広
執行役員	店舗支援部長	高延 寿栄
執行役員	第3営業本部長	花田 拓也
執行役員	第2営業本部長	杉本 恭平

10. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
鴛海 量明	1965年7月17日	1990年4月	監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所	—
		1993年3月	公認会計士登録	
		1993年7月	公認会計士・税理士山田淳一郎事務所（現税理士法人山田&パートナーズ）入所	
		1996年9月	鴛海量良公認会計士事務所入所	
		1996年12月	税理士登録	
		2000年1月	おしうみ総合会計事務所開設	
		2000年11月	優成監査法人（現太陽有限責任監査法人）パートナー	
		2010年1月	税理士法人おしうみ総合会計事務所代表社員（現任）	
		2020年5月	ソーバル㈱監査役（現任）	
		2021年8月	タマホーム㈱監査役（現任）	
		2022年7月	ヤーマン㈱監査役（現任）	

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役の大関均氏は、投資会社、監査法人、アドバイザー企業で蓄積された豊富な経験に基づき、企業の状況を的確につかみ本質的な指摘を頂き且つ多面的で長期的な視点から当社の経営に参画して頂くべく社外取締役として選任しております。

社外取締役の長山恒正氏は、事業会社で蓄積された豊富な経験に基づき、企業の状況を的確につかみ本質的な指摘をいただき且つ多面的で長期的な視点から当社の経営に参画して頂くべく社外取締役として選任しております。

社外監査役の永井政次氏は、当社の監査役として、事業会社での長年に亘る経理実務で蓄積された豊富な経験に基づく高い見識をもとに、当社経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たして頂けるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の越仲信雄氏は、当社の監査役としての経験と、税務会計の専門家としての実務経験に基づく高い見識をもとに、当社経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たして頂けるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、社外監査役の2名ともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係につきましては、社外監査役永井政次氏が、2018年11月に当社の兄弟会社となった㈱つば八の業務執行取締役として2019年6月まで選任されておりましたが、その他の関係はありません。また、社外取締役長山恒正氏につきましては、当社の取引先であるアサヒビール株式会社の出身者であります。また、その他の関係はありません。社外取締役大関均氏、社外監査役越仲信雄氏と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役2名と社外監査役1名につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取

引所に届け出ております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査は、取締役会又は監査役会のほか、定期的な情報交換の場における発言と意見交換により、監査役監査と相互に連携しております。内部監査室と監査役会は、原則として月1回、お互いの監査の状況について意見交換を行うとともに、内部監査室、監査役会及び会計監査人間においても半期ごとの意見交換会に加えて、必要に応じて情報交換を行うことにより、相互に連携しております。内部統制部門との関係については、内部監査室及び監査役会が日常的に意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されております。社外監査役は2名（常勤監査役1名、非常勤監査役1名）であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役は3名であります。各監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は執行役員会他の重要会議等にも出席し、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従って監査を実施しております。監査役会は定例で月1回開催されるとともに、必要に応じて随時開催され、各監査役は、取締役会及び取締役の職務執行状況等について協議を行っております。当連結会計年度においては、監査役会を合計15回開催し、1回あたりの所要時間は概ね40分間でした。監査役の出席率は、TV会議方式での出席も含め、常勤監査役は100%で、他2名は93.3%でした（取締役会への監査役の出席率は、常勤監査役・非常勤監査役の内1名は100%で、他1名は94.1%でした）。

監査役会での主な議題は次のとおりであります。

決議事項 23件：監査方針・分担・重点監査項目、年間計画、四半期毎決算監査調書等承認、監査報告書、会計監査人関連（報酬同意、再任審議、非保証業務等）、報酬関連、実効性評価等、臨時監査役会開催についてなど

報告事項 29件：会計監査人関連（年間・半期毎の監査計画説明、期末・期中レビュー報告等、KAMの選定等、内部統制監査結果報告、経営者ディスカッション内容報告、期末会計監査報告）、内部監査室月間監査報告等、各部署・組織等の現金・棚卸等実査立会い監査報告、懲戒委員会議事録監査調書報告など

協議事項 7件：監査役会経費予算、サステナビリティに関する取組状況、取締役・監査役職務執行確認書提出状況など

また、監査役会と内部監査室は、毎月1回、お互いの監査の状況について意見交換を行うとともに、内部監査室、監査役会及び会計監査人間においても定例の半期ごとの報告会の他にも意見交換会を行い、相互に連携しております。

この他に、親会社である㈱やまやグループ監査役会が年2回開催されております。当社グループも含め、各グループ会社に於ける、特にコンプライアンス関連での発生事例等を共有（個人情報の保護の上）し、その再発・発生予防に繋げております。

個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	監査役会 出席回数／開催回数	取締役会 出席回数／開催回数	執行役員会 出席回数／開催回数
永井 政次	15回／15回	17回／17回	50回／50回
早坂 克昭	14回／15回	16回／17回	49回／50回
越仲 信雄	14回／15回	17回／17回	—

② 内部監査の状況

内部監査室は、代表取締役社長直轄の部門として3名（期中に1名増員）で構成されております。内部監査室では、監査役会と連携をとりながら年間計画を立て、法令遵守、内部統制の有効性等について監査を実施し、代表取締役社長に報告を行っております。内部監査の実効性を確保するため、内部監査の実施において発見された問題点はすぐに改善命令を出し、一定期間後に再監査を行い、全社横断的な会議体にて、随時、内部監査の結果を報告しております。内部監査室と監査役会は、原則として月1回、お互いの監査の状況について意見交換を行うとともに、内部監査室、監査役会及び会計監査人間においても定例の半期ごとの報告会の他にも意見交換会を行い、相互に連携しております。また、内部監査室は、その実施した内容について年1回、その他必要に応じて取締役会に報告を行うこととしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2002年以降

当社設立前の旧チムニー株式会社における継続監査期間も含んでおります。

また、上記は当社設立前の旧チムニー株式会社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士

後藤 英俊

澤田 修一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等1名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、法人の監査・品質管理体制、監査日数、監査実施項目、監査報酬の合理性及び妥当性のほか、監査実績、独立性などを総合的に勘案し、選定いたします。

解任又は不再任に当たっては、監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、経営執行部門から会計監査人の活動状況について報告聴取するほか、会計監査人から会計監査の結果について報告聴取するとともに、監査の立会等を行い、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性及び職務の執行の状況等を検証・評価し、会計監査人が再任にふさわしい監査活動を行っているかについて、每期、判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,240	—	37,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39,240	—	37,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートーマツリミテッド）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	2,920	—	2,370
連結子会社	—	900	—	900
計	—	3,820	—	3,270

当社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンス業務、税務コンサルティング業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、監査日数、当社の規模及び特性等を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の会計監査人の職務遂行状況を検証し、当事業年度の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠の妥当性を検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、固定報酬と賞与により構成し、各取締役の報酬は、2010年7月22日開催の臨時株主総会において決議された報酬限度額（年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない））の範囲内において定めるものとしております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名であります。

取締役の個人別の報酬等につきましては、取締役会の委任に基づき、代表取締役社長兼社長執行役員 茨田篤司及び代表取締役社長が指定する取締役により、固定報酬については役職等を勘案して具体的な報酬額を決定し、賞与については役職、担当、業績、予算達成状況、会社に対する貢献度等を総合的に勘案して決定するものとしております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が手続きを経て決定されていることを確認することにより、当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の報酬等は、在職時に限り支給するものとし、退職慰労金等は支給しないものとします。また、業績連動報酬及び非金銭報酬等はありません。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤・非常勤などを考慮し、監査役の協議にて決定することとしております。監査役の報酬限度額は、2010年7月22日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	48,000	48,000	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—
社外役員	18,600	18,600	—	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式（純投資目的）と、純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携や協働ビジネス展開等の円滑化及び強化の観点、また経済合理性などを勘案しつつ、今後の当社グループの発展に必要かつ有効と認められる場合に限り、関連するパートナーの株式等を保有するものと致します。保有株式の保有量については、取締役会にて中長期的な経済合理性等を検証し、必要な保有水準を心掛けるものとします。保有株式の議決権行使に際しては、提案されている議案毎に、株主価値の毀損につながらないか精査したうえで、賛否を判断し議決権を行使します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	3	347,977

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
マルシェ株式会社	954,500	954,500	（保有目的、業務提携等の概要） 資本業務提携におけるシナジー創出の ため、保有を継続しております。同社 へ食材、消耗品を販売しております。 また、役員の兼任が1名あります。 （定量的な保有効果）※	有
	177,537	255,806		
中部飼料株式会社	90,000	90,000	（保有目的、業務提携等の概要） 当社グループの事業拡大・企業価値向 上を目的とした取引関係の維持・強化 のため、保有を継続しております。同 社と合弁会社を設立し、当該会社から 食材の仕入を行っております。 （定量的な保有効果）※	有
	121,140	106,830		
加藤産業株式会社	10,000	10,000	（保有目的、業務提携等の概要） 当社グループの事業拡大・企業価値向 上を目的とした取引関係の維持・強化 のため、保有を継続しております。同 社のグループ会社から食材の仕入を行 っております。 （定量的な保有効果）※	有
	49,300	45,850		

※定量的な保有効果につきましては、記載が困難であります。純投資目的以外の投資株式の保有の合理性につ
きましては、取締役会にて、個別銘柄ごとに保有目的に照らしたうえで確認しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、各種セミナーや研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,852,493	6,628,234
売掛金	801,254	596,412
F C 債権	※ 1 248,474	※ 1 214,538
商品	277,185	312,433
貯蔵品	10,004	8,485
その他	599,724	665,122
貸倒引当金	△210,651	△197,164
流動資産合計	9,578,486	8,228,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,194,709	9,134,086
減価償却累計額	△8,065,056	△7,875,712
建物及び構築物（純額）	1,129,653	1,258,373
車両運搬具	7,632	8,600
減価償却累計額	△5,795	△7,601
車両運搬具（純額）	1,836	998
リース資産	1,113,180	616,015
減価償却累計額	△1,105,218	△609,199
リース資産（純額）	7,961	6,816
建設仮勘定	—	1,633
その他	1,765,610	1,822,437
減価償却累計額	△1,559,454	△1,574,763
その他（純額）	206,156	247,673
有形固定資産合計	1,345,608	1,515,495
無形固定資産		
のれん	2,693,246	2,229,495
その他	43,333	29,829
無形固定資産合計	2,736,580	2,259,325
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 516,300	※ 2 541,849
繰延税金資産	478,942	948,993
差入保証金	3,222,782	3,205,731
その他	284,523	75,915
貸倒引当金	△269,559	△49,257
投資その他の資産合計	4,232,990	4,723,231
固定資産合計	8,315,179	8,498,053
資産合計	17,893,665	16,726,116

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,747,351	998,984
F C 債務	※1 250,042	※1 232,996
短期借入金	5,000,000	3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	128,214	310,268
リース債務	8,415	2,146
未払金	1,213,114	897,791
未払法人税等	47,418	45,329
賞与引当金	145,944	157,589
店舗閉鎖損失引当金	19,952	22,782
資産除去債務	33,784	23,598
その他	462,887	441,006
流動負債合計	9,057,125	6,232,495
固定負債		
長期借入金	1,983,146	2,599,708
リース債務	561	5,601
繰延税金負債	228	—
退職給付に係る負債	227,694	237,249
資産除去債務	743,129	752,939
預り保証金	760,245	785,113
その他	59,020	43,013
固定負債合計	3,774,026	4,423,624
負債合計	12,831,151	10,656,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	4,197,792	4,197,792
利益剰余金	936,870	1,820,383
自己株式	△101,152	△101,152
株主資本合計	5,133,510	6,017,023
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△71,680	53,605
退職給付に係る調整累計額	△1,946	△632
その他の包括利益累計額合計	△73,626	52,973
非支配株主持分	2,629	—
純資産合計	5,062,513	6,069,996
負債純資産合計	17,893,665	16,726,116

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 25,725,360	※1 26,219,315
売上原価	7,900,554	8,205,844
売上総利益	17,824,805	18,013,470
販売費及び一般管理費	※2 16,523,913	※2 17,089,746
営業利益	1,300,892	923,724
営業外収益		
受取利息	1,018	2,875
受取配当金	4,030	5,520
持分法による投資利益	101,675	86,057
受取手数料	61,930	70,800
違約金収入	4,100	4,000
その他	43,350	37,068
営業外収益合計	216,105	206,322
営業外費用		
支払利息	61,624	65,137
その他	8,651	7,927
営業外費用合計	70,276	73,065
経常利益	1,446,721	1,056,980
特別利益		
受取補償金	34,259	128,619
特別利益合計	34,259	128,619
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 100
固定資産除却損	※4 14,760	※4 21,139
減損損失	※5 671,132	※5 252,758
投資有価証券評価損	—	192,809
店舗閉鎖損失引当金繰入額	53,642	34,013
その他	600	41,232
特別損失合計	740,134	542,053
税金等調整前当期純利益	740,845	643,546
法人税、住民税及び事業税	46,346	44,533
法人税等調整額	△243,853	△477,293
法人税等合計	△197,507	△432,760
当期純利益	938,352	1,076,306
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△478	△135
親会社株主に帰属する当期純利益	938,831	1,076,442

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	938,352	1,076,306
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△105,771	125,285
退職給付に係る調整額	1,184	1,314
その他の包括利益合計	※1 △104,587	※1 126,599
包括利益	833,765	1,202,906
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	834,244	1,203,041
非支配株主に係る包括利益	△478	△135

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	7,647,739	△3,451,907	△101,055	4,194,775
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			938,831		938,831
自己株式の取得				△96	△96
欠損填補		△3,449,946	3,449,946		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△3,449,946	4,388,777	△96	938,734
当期末残高	100,000	4,197,792	936,870	△101,152	5,133,510

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34,091	△3,130	30,960	3,108	4,228,844
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					938,831
自己株式の取得					△96
欠損填補					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△105,771	1,184	△104,587	△478	△105,065
当期変動額合計	△105,771	1,184	△104,587	△478	833,668
当期末残高	△71,680	△1,946	△73,626	2,629	5,062,513

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	4,197,792	936,870	△101,152	5,133,510
当期変動額					
剰余金の配当			△192,929		△192,929
親会社株主に帰属する当期純利益			1,076,442		1,076,442
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	883,513	-	883,513
当期末残高	100,000	4,197,792	1,820,383	△101,152	6,017,023

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△71,680	△1,946	△73,626	2,629	5,062,513
当期変動額					
剰余金の配当					△192,929
親会社株主に帰属する当期純利益					1,076,442
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125,285	1,314	126,599	△2,629	123,969
当期変動額合計	125,285	1,314	126,599	△2,629	1,007,482
当期末残高	53,605	△632	52,973	-	6,069,996

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	740,845	643,546
減価償却費	322,283	325,659
減損損失	671,132	252,758
のれん償却額	485,889	463,750
長期前払費用償却額	11,108	10,830
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△28,795	△233,788
賞与引当金の増減額 (△は減少)	51,922	11,645
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△48,175	2,830
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,386	10,869
受取利息及び受取配当金	△5,048	△8,395
支払利息	61,624	65,137
持分法による投資損益 (△は益)	△101,675	△86,057
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	192,809
固定資産売却損益 (△は益)	—	100
固定資産除却損	14,760	21,139
受取補償金	△34,259	△128,619
売上債権の増減額 (△は増加)	△286,513	204,842
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△9,248	△33,728
F C 債権の増減額 (△は増加)	27,382	33,935
仕入債務の増減額 (△は減少)	797,269	△748,366
F C 債務の増減額 (△は減少)	44,041	△17,045
未払金の増減額 (△は減少)	399,651	△297,685
その他	△280,538	71,076
小計	2,837,042	757,245
利息及び配当金の受取額	5,048	8,395
補償金の受取額	34,259	128,619
利息の支払額	△61,058	△63,256
法人税等の支払額	△48,537	△47,242
法人税等の還付額	17,616	620
その他	—	△15,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,784,371	769,381

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△437,628	△676,529
固定資産の売却による収入	—	124
固定資産の除却による支出	△139,521	△59,760
差入保証金の差入による支出	△88,480	△127,996
差入保証金の回収による収入	262,205	108,804
預り保証金の返還による支出	△77,922	△3,125
預り保証金の受入による収入	147,887	90,391
その他	1,051	△20,257
投資活動によるキャッシュ・フロー	△332,406	△688,348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,000,000	△1,900,000
長期借入れによる収入	—	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△15,360	△201,384
自己株式の取得による支出	△96	—
配当金の支払額	△43	△192,782
リース債務の返済による支出	△22,456	△8,630
少数株主への清算分配金の支払額	—	△2,494
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,037,957	△1,305,291
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	414,006	△1,224,258
現金及び現金同等物の期首残高	7,438,486	7,852,493
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,852,493	※1 6,628,234

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社紅フーズコーポレーション

めっちゃ魚が好き株式会社

大田市場チムニー株式会社

なお、連結子会社であった魚鮮水産株式会社は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

株式会社つば八

(2) 持分法を適用しない関連会社名

中部チムニー株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

1) 商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法
主な耐用年数

建物及び構築物 8年～34年

工具、器具及び備品 5年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

主な償却期間 3年～5年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、顧客に商品及び関連するサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は、顧客に商品及び関連するサービスを提供した時点で充足されたと判断し、当該商品及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,693,246千円	2,229,495千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんはその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しており、償却期間は20年と設定しております。のれんの減損の兆候の把握においては、当社を一つの資産グループとしてグルーピングし、事業計画における営業損益等と実績値との比較に基づき超過収益力の毀損の有無を検討しております。減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行います。当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は把握しておりません。なお、事業計画の主要な仮定は、既存店売上高の見通し、原価率及び事業計画による予測期間経過後の売上成長率であります。

将来の不確実な経済状況の変動などにより、主要な仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 店舗等に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	連結財務諸表	当社	連結財務諸表	当社
建物及び構築物	1,129,653千円	1,125,421千円	1,258,373千円	1,249,291千円
車両運搬具	1,836千円	1,611千円	998千円	998千円
リース資産	7,961千円	7,961千円	6,816千円	6,816千円
建設仮勘定	—	—	1,633千円	1,633千円
有形固定資産「その他」	206,156千円	204,113千円	247,673千円	243,069千円
投資その他の資産「その他」	20,050千円	19,420千円	30,858千円	28,945千円
計	1,365,659千円	1,358,527千円	1,546,354千円	1,530,755千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、居酒屋を中心とした飲食事業（直営店及びフランチャイズ店）を営んでおり、全国に475店舗を展開しております。飲食事業を営むために店舗の内装、厨房設備、器具備品及びリース資産等の固定資産を保有しております。なかでも当社の保有する店舗等に係る固定資産残高は連結財務諸表の99.0%と重要な割合を占めております。

当社グループは、店舗等に係る固定資産の減損判定において、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。継続的に営業損益がマイナスとなっている等により減損の兆候があると認められる場合には、店舗における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の判定をしております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るグループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの予測期間における売上、原価率、店舗に対する施策の効果、予測期間経過後の売上成長率であります。将来キャッシュ・フローを見積る期間は、原則として主要な資産の経済的残存使用年数によっております。

将来の不確実な経済状況の変動などにより、主要な仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	478,942千円	948,993千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める企業分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異等に係る繰延税金資産が、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、企業分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリング等に用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、主要な仮定は、「1. のれんの評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

課税所得は、主要な仮定や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。企業分類の変更、又は実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の回収可能性の見直しにより、繰延税金資産の取崩しや追加計上が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませす。

(連結貸借対照表関係)

※1 F C債権及びF C債務は、F Cオーナーとの間に発生した営業債権・債務であります。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	107,814千円	193,872千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	2,955,873千円	2,977,889千円
雑給	3,647,974	3,914,090
貸倒引当金繰入額	△28,955	△21,126
賞与引当金繰入額	145,944	157,589
退職給付費用	28,846	28,419
賃借料	2,805,103	2,817,151
のれん償却額	485,889	463,750

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	－千円	100千円
計	－	100

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	－千円	10,505千円
解体費用	14,595	9,679
その他	165	954
計	14,760	21,139

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物 リース資産 その他	東京都江戸川区 焼肉牛星 船堀店他 合計25店舗
店舗	建物及び構築物 リース資産 その他	東京都墨田区 九州人情酒場 魚星 錦糸町店他 合計91店舗
飲食事業 (㈱シーズライフの事業)	のれん	本社(東京都墨田区)

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

焼肉牛星 船堀店他合計25店舗につきましては閉店を決定したため、九州人情酒場 魚星 錦糸町店他合計91店舗につきましては、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値（割引率5.6%）と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。

また、2023年7月に吸収合併した株式会社シーズライフの事業について今後の計画を見直した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値（割引率8.4%）と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物284,657千円、リース資産1,963千円、のれん338,660千円、その他45,851千円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物 その他	札幌市厚別区 増毛漁港直送 遠藤水産 J R新札幌店他 合計13店舗
店舗	建物及び構築物 その他	東京都新宿区 みつ囲 新宿西口パレット店他 合計47店舗

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

増毛漁港直送 遠藤水産 J R新札幌店他合計13店舗につきましては閉店を決定したため、みつ囲 新宿西口パレット店他合計47店舗につきましては、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値（割引率5.6%）と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物219,637千円、その他33,121千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△97,601千円	△60,509千円
組替調整額	—	192,809
法人税等及び税効果調整前	△97,601	132,300
法人税等及び税効果額	△8,170	△7,014
その他有価証券評価差額金	△105,771	125,285
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,946	△632
組替調整額	3,130	1,946
法人税等及び税効果調整前	1,184	1,314
法人税等及び税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	1,184	1,314
その他の包括利益合計	△104,587	126,599

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	19,340,800	—	—	19,340,800

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	47,827	68	—	47,895

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加 68株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	96,464	利益剰余金	5.0	2024年3月31日	2024年6月19日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	19,340,800	—	—	19,340,800

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	47,895	—	—	47,895

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	96,464	5.0	2024年3月31日	2024年6月19日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	96,464	5.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	96,464	利益剰余金	5.0	2025年3月31日	2025年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	7,852,493千円	6,628,234千円
現金及び現金同等物	7,852,493	6,628,234

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	80,392千円	71,431千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗の厨房設備等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	117,868千円	155,032千円
1 年超	274,471	229,238
合計	392,340	384,271

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及びF C債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は、1ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期毎に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃貸に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、F C債務及び未払金は1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う売上高の減少による資金繰り悪化に対応して調達したものであり、償還日は、決算日後7年以内であります。このうち、一部は金利の変動リスクに晒されております。

預り保証金は、主にフランチャイズ契約に係るものであり、フランチャイズの信用リスクによる影響を低減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	408,486	408,486	—
(2) 差入保証金	3,222,782	3,195,243	△21,539
貸倒引当金 (*4)	△6,000		
	3,216,782	3,195,243	△21,539
資産計	3,625,268	3,603,729	△21,539
(1) 長期借入金 (*5)	2,111,360	2,076,317	△35,042
(2) 預り保証金	760,245	749,850	△10,394
負債計	2,871,605	2,826,168	△45,437

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- (※2) 「売掛金」、「F C債権」、「買掛金」、「F C債務」、「未払金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	107,814

- (※4) 差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。
- (※5) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	347,977	347,977	—
(2) 差入保証金	3,205,731	3,151,914	△47,817
貸倒引当金 (※4)	△6,000		
	3,199,731	3,151,914	△47,817
資産計	3,547,708	3,499,891	△47,817
(1) 長期借入金 (※5)	2,909,976	2,857,323	△52,652
(2) 預り保証金	785,113	771,981	△13,131
負債計	3,695,089	3,629,304	△65,784

- (※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2) 「売掛金」、「F C債権」、「買掛金」、「F C債務」、「未払金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	193,872

- (※4) 差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。
- (※5) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,852,493	—	—	—
売掛金	801,254	—	—	—
F C 債権	248,474	—	—	—
合計	8,902,222	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,628,234	—	—	—
売掛金	596,412	—	—	—
F C 債権	214,538	—	—	—
合計	7,439,185	—	—	—

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金	128,214	163,928	1,163,928	153,848	148,568	352,874
合計	5,128,214	163,928	1,163,928	153,848	148,568	352,874

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	310,268	1,310,268	300,188	294,908	294,908	399,436
合計	3,410,268	1,310,268	300,188	294,908	294,908	399,436

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	408,486	—	—	408,486
資産計	408,486	—	—	408,486

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	347,977	—	—	347,977
資産計	347,977	—	—	347,977

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	3,195,243	—	3,195,243
資産計	—	3,195,243	—	3,195,243
長期借入金	—	2,076,317	—	2,076,317
預り保証金	—	749,850	—	749,850
負債計	—	2,826,168	—	2,826,168

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	3,151,914	—	3,151,914
資産計	—	3,151,914	—	3,151,914
長期借入金	—	2,857,323	—	2,857,323
預り保証金	—	771,981	—	771,981
負債計	—	3,629,304	—	3,629,304

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

これらの時価は、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	152,680	66,726	85,953
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	152,680	66,726	85,953
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	255,806	383,709	△127,903
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	255,806	383,709	△127,903
合計	408,486	450,435	△41,949

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	170,440	66,726	103,713
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	170,440	66,726	103,713
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	177,537	190,900	△13,363
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	177,537	190,900	△13,363
合計	347,977	257,626	90,350

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について192,809千円（その他有価証券の株式192,809千円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社におきまして、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	225,492	227,694
勤務費用	25,715	26,473
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	1,946	632
退職給付の支払額	△25,460	△17,550
退職給付債務の期末残高	227,694	237,249

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	227,694	237,249
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,694	237,249
退職給付に係る負債	227,694	237,249
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,694	237,249

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	25,715	26,473
数理計算上の差異の費用処理額	3,130	1,946
確定給付制度に係る退職給付費用	28,846	28,419

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	1,184	1,314
合計	1,184	1,314

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,946	632
合計	1,946	632

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	268,734千円	274,875千円
減価償却超過額	305,271	282,303
賞与引当金	50,482	54,510
退職給付に係る負債	78,086	83,673
貸倒引当金	116,838	79,417
前受収益	29,589	17,888
一括償却資産	9,690	10,518
未払事業所税	8,263	8,484
法定福利費	7,355	7,732
税務上の繰越欠損金（注2）	2,580,161	2,275,159
店舗閉鎖損失引当金	6,901	7,880
投資有価証券評価損	140,010	211,722
その他	12,879	15,943
繰延税金資産小計	3,614,264	3,330,112
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△2,056,611	△1,273,958
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,034,103	△1,054,953
評価性引当額小計（注1）	△3,090,714	△2,328,911
繰延税金資産合計	523,549	1,001,201
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△15,104	△36,745
その他有価証券評価差額金	△29,731	△15,461
繰延税金負債合計	△44,835	△52,207
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額（注3）	478,713	948,993

(注1) 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由

(前連結会計年度)

主として、税務上の繰越欠損金が減少したことによるものであります。

(当連結会計年度)

繰延税金資産の回収可能性を見直したこと、及び税務上の繰越欠損金が減少したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

単位：千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	2,580,161	2,580,161
評価性引当額	—	—	—	—	—	2,056,611	2,056,611
繰延税金資産	—	—	—	—	—	523,549	(b) 523,549

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,580,161千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産523,549千円を計上しております。当該繰越欠損金及び繰延税金資産は、主として当社に係るものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

単位：千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	—	—	—	—	—	2,275,159	2,275,159
評価性引当額	—	—	—	—	—	1,273,958	1,273,958
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,001,201	(d) 1,001,201

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金2,275,159千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,001,201千円を計上しております。当該繰越欠損金及び繰延税金資産は、主として当社に係るものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

(注3) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	478,942千円	948,993千円
繰延税金負債	228	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
のれん償却額	22.7	24.9
住民税均等割	6.2	6.9
評価性引当額の増減	△99.2	△117.9
持分法投資損益	△4.7	△4.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△10.9
のれん減損損失	15.8	—
子会社合併に伴う影響	△1.9	—
その他	△0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△26.7	△67.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,672千円、法人税等調整額は13,544千円増加し、その他有価証券評価差額金が871千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間が賃貸借契約書に明記されているものについてはその期間、それ以外のものについては主たる資産の耐用年数である10年と見積もり、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	874,365千円	776,914千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,155	10,663
時の経過による調整額	709	555
見積りの変更による増加額	70,527	60,212
資産除去債務の履行による減少額	△177,844	△71,808
期末残高	776,914	776,538

(4) 資産除去債務の金額の見積りの変更の内容及び影響額

閉店決定店舗について、原状回復費用等として退去時に発生が見込まれる金額を見直した結果、見積りの変更を行いました。これによる増加額60,212千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	飲食事業	コントラクト事業	合計
直営店売上	20,202,386	1,823,359	22,025,746
食材供給売上	2,670,503	—	2,670,503
その他	987,262	—	987,262
顧客との契約から生じる収益	23,860,152	1,823,359	25,683,511
その他の収益	41,848	—	41,848
外部顧客への売上高	23,902,001	1,823,359	25,725,360

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	飲食事業	コントラクト事業	合計
直営店売上	20,737,695	1,778,825	22,516,521
食材供給売上	2,750,183	—	2,750,183
その他	908,782	—	908,782
顧客との契約から生じる収益	24,396,661	1,778,825	26,175,487
その他の収益	43,827	—	43,827
外部顧客への売上高	24,440,489	1,778,825	26,219,315

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、店舗において商品・サービスの提供を行っております。店舗は当社及び連結子会社が直接運営を行う直営店、当社とフランチャイズ契約を締結したオーナー（以下、F Cオーナー）が運営を行うフランチャイズ店舗（以下、F C店）から構成されております。

また、F C店への商品の供給、経営に関する指導、ノウハウや情報の提供等を行っております。

直営店売上については、顧客に商品・サービスを提供した時点で顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該商品・サービスの提供時点で収益を認識しております。また、食材供給売上（F C店への食材等の販売）については、食材等を顧客に納品した時点で顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該食材の納品時点で収益を認識しております。フランチャイズ契約に基づきF Cオーナーから受領するロイヤリティ収入については、F C店への経営に関する指導、ノウハウや情報の提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社やまや(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱つば八であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

なお、㈱つば八は、2019年9月18日付で直営店運営事業に関する権利義務を吸収分割により、その子会社であるつば八酒類販売㈱に承継しております。以下の要約財務諸表は、つば八酒類販売㈱を含めた㈱つば八の要約連結財務情報を記載しております。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,307,872	1,323,357
固定資産合計	545,219	667,044
流動負債合計	505,206	570,983
固定負債合計	1,022,351	840,773
純資産合計	325,533	578,644
売上高	3,264,639	3,308,143
税金等調整前当期純利益	258,216	190,366
親会社株主に帰属する当期純利益	299,046	253,111

前連結会計年度において、持分法による投資利益 101,675千円を営業外収益に計上しております。

当連結会計年度において、持分法による投資利益 86,057千円を営業外収益に計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	262円26銭	314円62銭
1株当たり当期純利益	48円66銭	55円79銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	938,831	1,076,442
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	938,831	1,076,442
普通株式の期中平均株式数(株)	19,292,970	19,292,905

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,062,513	6,069,996
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,629	—
(うち非支配株主持分(千円))	(2,629)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,059,883	6,069,996
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	19,292,905	19,292,905

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,000,000	3,100,000	1.07	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	128,214	310,268	0.88	—
1年以内に返済予定の リース債務	8,415	2,146	2.60	—
長期借入金(1年以内に返済 予定のものを除く)	1,983,146	2,599,708	0.71	最終 2031年 7月31日
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く)	561	5,601	2.60	最終 2029年 11月27日
合計	7,120,337	6,017,724	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金の一部は、利子補給後の利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (千円)	1,310,268	300,188	294,908	294,908
リース債務 (千円)	1,657	1,657	1,657	629

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	12,759,242	26,219,315
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	181,351	643,546
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	176,994	1,076,442
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	9.17	55.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,502,586	6,320,415
売掛金	781,581	569,100
F C 債権	※ 1 248,474	※ 1 214,538
商品	270,609	303,175
貯蔵品	9,946	8,398
前払費用	265,520	276,926
その他	317,353	386,141
貸倒引当金	△210,651	△197,164
流動資産合計	9,185,420	7,881,532
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,033,894	8,967,979
減価償却累計額	△7,909,914	△7,719,661
建物（純額）	1,123,979	1,248,317
構築物	4,111	3,766
減価償却累計額	△2,669	△2,791
構築物（純額）	1,442	974
車両運搬具	7,090	8,600
減価償却累計額	△5,479	△7,601
車両運搬具（純額）	1,611	998
工具、器具及び備品	1,702,298	1,755,902
減価償却累計額	△1,498,185	△1,512,832
工具、器具及び備品（純額）	204,113	243,069
リース資産	1,113,180	616,015
減価償却累計額	△1,105,218	△609,199
リース資産（純額）	7,961	6,816
建設仮勘定	—	1,633
有形固定資産合計	1,339,107	1,501,809
無形固定資産		
のれん	2,693,246	2,229,495
ソフトウェア	39,410	25,906
その他	3,923	3,923
無形固定資産合計	2,736,580	2,259,325

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	408,486	347,977
関係会社株式	245,354	228,929
出資金	276	276
従業員に対する長期貸付金	—	1,459
破産更生債権等	263,559	43,186
長期前払費用	19,420	28,945
繰延税金資産	476,579	943,624
差入保証金	3,088,477	3,071,126
その他	97	94
貸倒引当金	△269,559	△49,257
投資その他の資産合計	4,232,691	4,616,361
固定資産合計	8,308,379	8,377,496
資産合計	17,493,800	16,259,028
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,724,958	973,657
F C 債務	※1 250,042	※1 232,996
短期借入金	5,000,000	3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	105,000	286,340
リース債務	8,415	2,146
未払金	1,176,054	881,047
未払費用	162,475	170,441
未払法人税等	45,062	43,347
預り金	60,913	54,483
前受収益	47,039	29,668
賞与引当金	140,354	147,089
店舗閉鎖損失引当金	19,952	22,782
資産除去債務	33,784	23,598
その他	155,869	154,891
流動負債合計	8,929,921	6,122,491
固定負債		
長期借入金	1,895,000	2,535,490
リース債務	561	5,601
退職給付引当金	225,748	236,617
資産除去債務	729,665	738,620
預り保証金	751,818	777,786
その他	59,020	42,956
固定負債合計	3,661,814	4,337,072
負債合計	12,591,736	10,459,563

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	772,621	772,621
その他資本剰余金	3,425,171	3,425,171
資本剰余金合計	4,197,792	4,197,792
利益剰余金		
利益準備金	313,177	313,177
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	463,926	1,236,041
利益剰余金合計	777,104	1,549,219
自己株式	△101,152	△101,152
株主資本合計	4,973,744	5,745,859
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△71,680	53,605
評価・換算差額等合計	△71,680	53,605
純資産合計	4,902,064	5,799,464
負債純資産合計	17,493,800	16,259,028

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
直営店売上高	20,779,569	21,376,869
食材供給売上高	2,769,501	2,862,746
その他の売上高	※ 1 1,027,914	※ 1 942,420
売上高合計	24,576,986	25,182,036
売上原価		
直営店売上原価		
商品期首棚卸高	130,432	146,880
当期商品仕入高	5,189,862	5,549,842
合計	5,320,295	5,696,723
他勘定振替高	1,224	812
商品期末棚卸高	146,880	173,823
直営店売上原価	5,172,190	5,522,086
食材供給売上原価		
商品期首棚卸高	117,276	123,729
当期商品仕入高	2,361,399	2,389,345
合計	2,478,676	2,513,074
商品期末棚卸高	123,729	129,351
食材供給売上原価	2,354,947	2,383,722
その他の原価		
その他の原価	※ 2 99,846	※ 2 85,461
売上原価合計	7,626,983	7,991,270
売上総利益	16,950,002	17,190,766
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,744,248	2,792,750
雑給	3,457,560	3,729,093
貸倒引当金繰入額	△28,955	△21,126
賞与引当金繰入額	140,354	147,089
退職給付費用	28,846	28,419
減価償却費	245,026	260,260
のれん償却額	478,158	463,750
賃借料	2,620,176	2,646,048
その他	5,979,206	6,264,704
販売費及び一般管理費合計	15,664,620	16,310,991
営業利益	1,285,382	879,774

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,014	2,695
受取配当金	4,030	5,520
受取手数料	61,930	70,800
違約金収入	4,100	4,000
業務受託料	29,405	28,705
その他	30,112	20,424
営業外収益合計	130,594	132,146
営業外費用		
支払利息	61,198	64,333
その他	8,326	8,472
営業外費用合計	69,524	72,805
経常利益	1,346,451	939,114
特別利益		
受取補償金	34,259	128,619
特別利益合計	34,259	128,619
特別損失		
固定資産除却損	※3 14,741	※3 21,139
減損損失	647,101	245,053
投資有価証券評価損	—	192,809
店舗閉鎖損失引当金繰入額	53,642	34,013
抱合せ株式消滅差損	85,981	—
その他	600	41,232
特別損失合計	802,066	534,247
税引前当期純利益	578,644	533,486
法人税、住民税及び事業税	43,851	42,500
法人税等調整額	△242,311	△474,058
法人税等合計	△198,460	△431,557
当期純利益	777,104	965,044

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	100,000	772,621	6,875,117	7,647,739	313,177	△3,763,124	△3,449,946
当期変動額							
当期純利益						777,104	777,104
自己株式の取得							
欠損填補			△3,449,946	△3,449,946		3,449,946	3,449,946
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	－	－	△3,449,946	△3,449,946	－	4,227,050	4,227,050
当期末残高	100,000	772,621	3,425,171	4,197,792	313,177	463,926	777,104

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△101,055	4,196,737	34,091	34,091	4,230,828
当期変動額					
当期純利益		777,104			777,104
自己株式の取得	△96	△96			△96
欠損填補		－			－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△105,771	△105,771	△105,771
当期変動額合計	△96	777,007	△105,771	△105,771	671,235
当期末残高	△101,152	4,973,744	△71,680	△71,680	4,902,064

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
						繰越利益 剰余金	
当期首残高	100,000	772,621	3,425,171	4,197,792	313,177	463,926	777,104
当期変動額							
剰余金の配当						△192,929	△192,929
当期純利益						965,044	965,044
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	772,115	772,115
当期末残高	100,000	772,621	3,425,171	4,197,792	313,177	1,236,041	1,549,219

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△101,152	4,973,744	△71,680	△71,680	4,902,064
当期変動額					
剰余金の配当		△192,929			△192,929
当期純利益		965,044			965,044
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			125,285	125,285	125,285
当期変動額合計	—	772,115	125,285	125,285	897,400
当期末残高	△101,152	5,745,859	53,605	53,605	5,799,464

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品
最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 貯蔵品
最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法
主な耐用年数
建物 8年～34年
工具、器具及び備品 5年～15年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、のれんについては20年間の定額法により償却を行っております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用
定額法
主な償却期間 3年～5年

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、顧客に商品及び関連するサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は、顧客に商品及び関連するサービスを提供した時点で充足されたと判断し、当該商品及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
のれん	2,693,246千円	2,229,495千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. のれんの評価」に記載した内容と同一であります。

2. 店舗等に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
建物	1,123,979千円	1,248,317千円
構築物	1,442千円	974千円
車両運搬具	1,611千円	998千円
工具、器具及び備品	204,113千円	243,069千円
リース資産	7,961千円	6,816千円
建設仮勘定	—	1,633千円
長期前払費用	19,420千円	28,945千円
計	1,358,527千円	1,530,755千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 店舗等に係る固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	476,579千円	943,624千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（貸借対照表関係）

※1 F C債権及びF C債務は、F Cオーナーとの間に発生した営業債権・債務であります。

（損益計算書関係）

※1 その他の売上高は、ロイヤリティに家賃手数料等その他の収入を含めた金額です。

※2 その他の原価の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
F C賃貸物件賃借料	20,157千円	15,896千円
F C貸与物件償却費等	79,689	69,565
合計	99,846	85,461

※3 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	－千円	10,505千円
解体費用	14,595	9,679
その他	145	954
合計	14,741	21,139

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額242,904千円)、関連会社株式(貸借対照表計上額2,450千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額226,479千円)、関連会社株式(貸借対照表計上額2,450千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	264,077千円	269,802千円
減価償却超過額	285,469	264,718
賞与引当金	48,548	50,878
退職給付引当金	78,086	83,673
貸倒引当金	116,838	79,417
前受収益	25,963	14,498
一括償却資産	8,994	10,242
未払事業所税	8,039	8,260
法定福利費	7,355	7,732
関係会社株式評価損	209,914	215,011
店舗閉鎖損失引当金	6,901	7,880
投資有価証券評価損	140,010	211,722
税務上の繰越欠損金	2,535,080	2,238,630
その他	12,239	14,873
繰延税金資産小計	3,747,517	3,477,342
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,013,892	△1,243,189
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,212,437	△1,238,711
評価性引当額小計	△3,226,330	△2,481,901
繰延税金資産合計	521,187	995,440
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△14,875	△15,070
その他有価証券評価差額金	△29,731	△36,745
繰延税金負債合計	△44,607	△51,816
繰延税金資産の純額	476,579	943,624

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
のれん償却額	28.6	30.1
住民税均等割	7.6	7.9
評価性引当額の増減	△128.2	△139.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△13.9
のれん減損損失	20.2	—
抱合せ株式消滅差損	5.1	—
子会社合併に伴う影響	△2.4	—
その他	0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△34.3	△80.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,681千円、法人税等調整額は13,552千円増加し、その他有価証券評価差額金が871千円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	9,033,894	558,691	624,606 (214,608)	8,967,979	7,719,661	208,418	1,248,317
構築物	4,111	—	345 (345)	3,766	2,791	122	974
車両運搬具	7,090	1,509	—	8,600	7,601	2,121	998
工具、器具及び備品	1,702,298	157,559	103,955 (25,973)	1,755,902	1,512,832	86,734	243,069
リース資産	1,113,180	7,401	504,565 (—)	616,015	609,199	8,546	6,816
建設仮勘定	—	32,150	30,516	1,633	—	—	1,633
計	11,860,574	757,311	1,263,989 (240,927)	11,353,896	9,852,087	305,944	1,501,809
無形固定資産							
のれん	9,044,115	—	—	9,044,115	6,814,619	463,750	2,229,495
ソフトウェア	288,958	4,788	299 (—)	293,447	267,541	17,992	25,906
リース資産	8,640	—	—	8,640	8,640	—	—
その他	6,455	—	—	6,455	2,531	—	3,923
計	9,348,169	4,788	299 (—)	9,352,658	7,093,332	481,743	2,259,325
長期前払費用	575,163	24,953	554,966 (4,126)	45,150	16,204	10,197	28,945

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 店舗の新規出店による増加（さかな酒場 魚星 東陽町店他合計6店舗） 294,036千円
 店舗の改装等による増加（さかな酒場 魚星 柏西口店他合計27店舗） 154,280千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 店舗の閉店による減少（三代目網元 魚鮮水産 鳥取北口店他合計26店舗） 409,997千円
 減損処理による減少（みつ囲 新宿西口パレット店他合計33店舗） 214,608千円

リース資産

除却による減少（北海道魚鮮水産 B i V i つくば店他合計78店舗等） 504,565千円

長期前払費用

除却による減少 549,786千円

3. 当期減少額の（ ）内は内書きで、当事業年度の減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	480,210	71	212,661	21,197	246,422
賞与引当金	140,354	147,089	140,354	—	147,089
店舗閉鎖損失引当金	19,952	34,241	31,183	228	22,782

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収等による取崩額であります。

2. 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額（その他）」は、未使用残高の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 － 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載することとしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.chimney.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	① お食事券（500円券6枚）または当社オリジナル商品 1. 株主優待制度の内容 ② お食事券（500円券6枚）と当社オリジナル商品の各種組み合わせから選択
	2. 権利確定日 毎年9月30日及び3月31日（年2回）
	3. 対象株主 100株以上500株未満の株式所有者 ① 500株以上の株式所有者 ②

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)2024年 6 月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年 6 月18日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第17期中(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年 5 月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年 6 月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年10月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年 5 月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月16日

チムニー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 英 俊

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 澤 田 修 一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチムニー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チムニー株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗等に係る固定資産の減損 連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り） 2. 店舗等に係る固定資産の減損、（連結損益計算書関係） ※5 減損損失	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は居酒屋を中心とした外食事業を営んでおり、当連結会計年度末における店舗数は475店舗である。連結貸借対照表に計上されている店舗等に係る有形固定資産は1,515,495千円であり、うち、会社の貸借対照表に計上された金額は1,501,809千円と99.1%を占めている。また、連結損益計算書に計上されている店舗等に係る固定資産の減損損失は252,758千円であり、うち、会社の損益計算書に計上された金額は245,053千円と97.0%を占めている。 減損損失を認識するかどうかの判定における資産のグルーピングは、主として店舗を基本単位としており、減損の兆候がある店舗について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。 減損損失を認識するかどうかの判定において見積られる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された店舗損益計画を基礎とし、その後の売上成長率を考慮して算定されている。 見積りにおける重要な仮定は、将来キャッシュ・フローの予測期間における売上、原価率、店舗に対する施策の効果、店舗固有の損益悪化要因に対する施策の効果、予測期間経過後の売上成長率である。 これらの重要な仮定には、経営者による主観的な判断が含まれており、不確実性が高い領域である。 以上から、当監査法人は、当該将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、店舗等に係る固定資産の減損損失を認識するかどうかの判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 （1）内部統制の評価 店舗等に係る固定資産の減損に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 （2）減損の認識の判定に係る将来キャッシュ・フローの合理性の検討 ・会社の現在及び将来の事業戦略、将来キャッシュ・フロー予測及び予測期間経過後の売上成長率について、経営者との討議を実施した。 ・過年度における将来キャッシュ・フローと実績値との比較により過年度の見積りの精度を評価した。 ・将来キャッシュ・フロー予測については、その基礎となる経営者によって承認された店舗損益計画との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定について、経済成長見通しや会社が属する業界の市場予測等、利用可能な外部情報との比較、施策の実施状況や期末日前後の実績を確かめることで、その合理性を検討した。 ・重要な仮定等の変動が将来キャッシュ・フローに与える影響金額を把握する分析（感応度分析）により、将来キャッシュ・フローが変動するリスクが適切に織り込まれているか検討した。

繰延税金資産の回収可能性 連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り） 3. 繰延税金資産の回収可能性、（税効果会計関係）	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度末において、会社及び連結子会社は連結貸借対照表上、948,993千円の繰延税金資産を計上している。 このうち、連結財務諸表提出会社である会社が計上している繰延税金資産の金額は995,440千円（繰延税金負債と相殺前）であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額3,477,342千円から評価性引当額2,481,901千円を控除して算定されている。 会社には、過年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大時の営業時間の短縮や休業等の要請、外出及び会食の自粛等といった臨時的な要因により、重要な税務上の繰越欠損金が生じている。そのため、会社は当連結会計年度において「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類及び将来の課税所得の合理的な見積可能期間を見直し、当該期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジューリングを行い、回収が可能と判断された将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上している。 将来の課税所得の見積りは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、重要な仮定は、既存店売上高の見通し、原価率及び事業計画による予測期間経過後の売上成長率である。 企業の分類及び将来の課税所得の合理的な見積り可能期間の決定を含む重要な仮定には、経営者による主観的な判断が含まれており、不確実性が高い領域である。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 （1）内部統制の評価 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類及び将来の課税所得の合理的な見積りを含む繰延税金資産の計上に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 （2）繰延税金資産の回収可能性の検討 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示されている企業の分類及び将来の課税所得の合理的な見積可能期間の判断について、税務上の繰越欠損金が生じた原因や、過去の課税所得の推移や中長期計画の達成状況等を勘案し、その妥当性を検討した。 ・一時差異及び税務上の繰越欠損金について、解消見込年度のスケジューリングの妥当性について検討した。 ・前連結会計年度における事業計画と、実績値との比較分析を行い、乖離要因の分析を実施した。 ・翌連結会計年度以降の事業計画数値を閲覧するとともに、経済成長見通し等の利用可能な外部情報との整合性を検討するほか、経営者への質問及び関連資料の閲覧を実施した。また、上記の分析に際しては、事業計画の重要な仮定である既存店売上高の見通し、原価率及び事業計画による予測期間経過後の売上成長率等に着目し分析を行った。 ・重要な仮定等の変動が将来の課税所得に与える影響金額を把握する分析（感応度分析）により、将来の課税所得が変動するリスクが適切に織り込まれているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、チムニー株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、チムニー株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、

識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月16日

チムニー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 英 俊
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤 田 修 一
--------------------	-------	---------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチムニー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チムニー株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗等に係る固定資産の減損

会社の当事業年度の貸借対照表には店舗等に係る有形固定資産1,501,809千円が計上されており、総資産の9.2%を占めている。また、損益計算書には店舗等に係る固定資産の減損損失245,053千円が計上されている。なお、財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗等に係る固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

会社の当事業年度の貸借対照表には、943,624千円の繰延税金資産を計上しており、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は995,440千円である。当該金額は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額3,477,342千円から評価性引当額2,481,901千円を控除して算定されている。なお、財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。